

第5次枚方市総合計画

第3期 実行計画

<令和6年度～令和9年度>

令和6年11月更新

枚方市

目 次

～はじめに～	1
施策シートの見方	3
施策シート	
基本目標 1 安全で、利便性の高いまち	
01_01_防災体制の強化	6
01_02_防災意識の向上	10
01_03_都市基盤の計画的な維持管理	14
01_04_浸水被害の軽減	18
02_01_災害情報の迅速かつ正確な提供	21
03_01_防犯体制の整備	25
03_02_消費者被害へ意識啓発・相談体制の充実	28
04_01_幹線道路の整備	31
04_02_京阪連続立体交差事業の推進	35
04_03_広域的な幹線道路等の整備	38
04_04_快適な歩行空間の整備	41
04_05_交通安全意識の向上	45
05_01_公共交通機関の利用促進	48
05_02_空き家・空き地等の適正管理及び活用促進	51
05_03_公共交通を軸とした都市機能の集約化	54
基本目標 2 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	
06_01_からだの健康の増進	57
06_02_こころの健康の維持・増進	63

目 次

06_03_難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくり	6 6
07_01_健康に関する危機管理体制の充実	6 9
07_02_人と動物の共生	7 2
08_01_医療体制の充実	7 5
09_01_高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり	7 8
09_02_介護予防の推進	8 3
09_03_高齢者の社会参加の促進	8 6
10_01_社会参加の促進に向けた福祉サービスの充実	8 9
10_02_障害への理解促進、地域との交流の場の提供	9 3
11_01_人権教育・啓発の推進	9 6
11_02_人権侵害への支援の充実	9 9
11_03_多文化共生社会の形成の支援	1 0 2
12_01_女性活躍の推進	1 0 6
13_01_平和意識の向上	1 1 0
基本目標 3 一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐくむまち	
14_01_安心して妊娠・出産できる環境づくり	1 1 3
15_01_子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり	1 1 7
15_02_子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実	1 2 5
15_03_児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応	1 2 9
15_04_子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり	1 3 2
16_01_小中一貫教育の推進	1 3 8
16_02_子どもの確かな学力の定着を図る	1 4 1
16_03_高い指導力と意欲を持つ教職員の育成	1 4 7
16_04_子どもの豊かな人間性を育む	1 5 1

目 次

16_05_いじめの未然防止・早期発見	1 5 4
16_06_不登校対策の強化	1 5 7
16_07_教育環境の充実	1 6 0
16_08_支援教育の充実	1 6 4
16_09_子どもの健やかな身体の育成	1 6 7
17_01_生涯学習の推進	1 7 0
17_02_図書館運営・機能の充実	1 7 3
17_03_文化芸術活動の推進	1 7 7
17_04_スポーツ活動の推進	1 8 0
基本目標 4 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち	
18_01_枚方市駅周辺の再整備	1 8 6
18_02_枚方市駅周辺の賑わいづくりの創出	1 9 1
19_01_歴史文化遺産の活用と情報発信の充実	1 9 4
19_02_観光施策の推進	1 9 8
19_03_若者の交流機会の創出	2 0 9
19_04_国際化施策の推進	2 1 2
20_01_雇用対策の充実	2 1 5
21_01_市内産業の活性化	2 1 9
21_02_創業（起業）できる環境づくりの充実	2 2 3
22_01_農業の担い手の育成、就農促進	2 2 6
基本目標 5 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	
23_01_里山など豊かな自然空間の保全・継承	2 2 9
24_01_自然とふれあい親しめる場の確保	2 3 2
24_02_緑化活動の活性化	2 3 5

目 次

25_01_ごみ発生抑制を最優先にした4Rの推進	2 3 8
26_01_大気・土壌汚染等の公害の未然防止	2 4 2
26_02_産業廃棄物などの発生抑制や適性処理の推進	2 4 5
26_03_安全で良質な水を将来にわたって安定的に供給	2 4 8
26_04_生活排水等の適正処理	2 5 1
27_01_ゼロカーボンシティの推進	2 5 4
28_01_景観に配慮した美しいまち並みの形成	2 5 7
計画推進	
29_01_広報・広聴活動の充実	2 6 0
29_02_D Xの推進	2 6 4
30_01_市民などによるまちづくり活動の活性化	2 7 0
31_01_行財政改革の推進	2 7 3
31_02_市有建築物の管理コストの平準化・計画的な更新・改修	2 7 9
31_03_公共施設の最適配置	2 8 2
31_04_組織体制の充実	2 8 5
31_05_個人情報の適正管理・セキュリティ対策の強化	2 8 8
31_06_目標達成に向け意欲的に学び成長する職員の育成	2 9 1
32_01_広域連携	2 9 4
SDGsとの関連及び施策間連携について	2 9 7

～ はじめに ～

実行計画について

実行計画は、第5次枚方市総合計画基本計画を推進するため、基本計画に掲げる重点施策などを踏まえながら、4年間で実施していく具体的な実現計画です。

～ 第3期実行計画<令和6年度～令和9年度> ～

第3期実行計画は、総合計画の基本計画に掲げる防災、健康、子育て、都市基盤、環境などのさまざまな部門にわたる28の施策目標や、基本計画の推進に向けた基盤づくりとなる4つの計画推進を具体化していくための施策で構成しています。施策ごとにめざす姿を設定し、その姿の実現に向けて各施策に位置付ける取り組みを推進することで、市民満足度を向上させ、第5次総合計画に定めるめざすまちの姿を目指していきます。

※第5次枚方市総合計画について

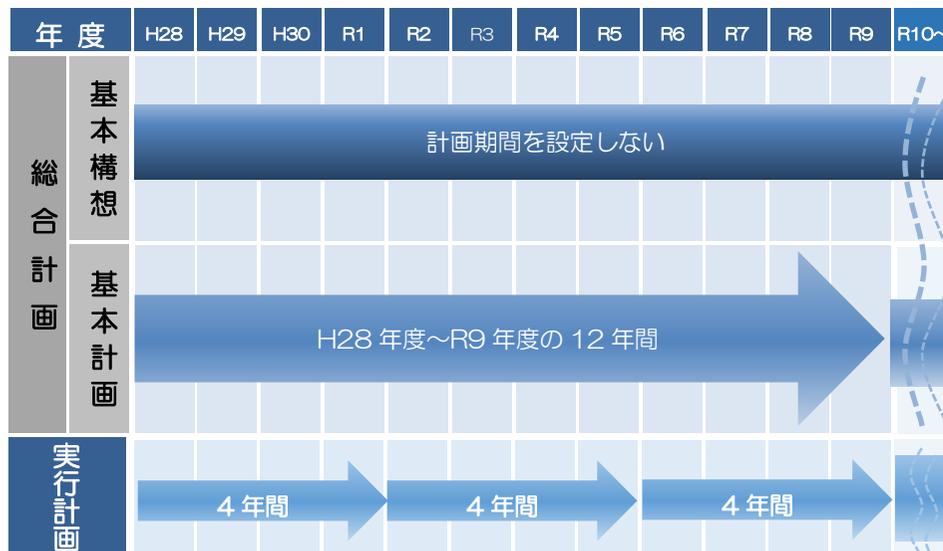
基本構想

平成28年度を計画始期として、計画期間を設定せず、長期的な視点に立って、本市のめざすまちの姿を「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」とし、その実現に向けて5つの基本目標等を定めています。

基本計画

基本構想の具体化を図るため、平成28年度から令和9年度までの12年間において重点的に進める施策を示すとともに、広く各分野における取り組みなどを定めています。また、部門ごとに、市民の評価により進捗を測る主観的指標と客観的な数値により進捗を測る客観的指標を組み合わせた施策指標を設定しています。

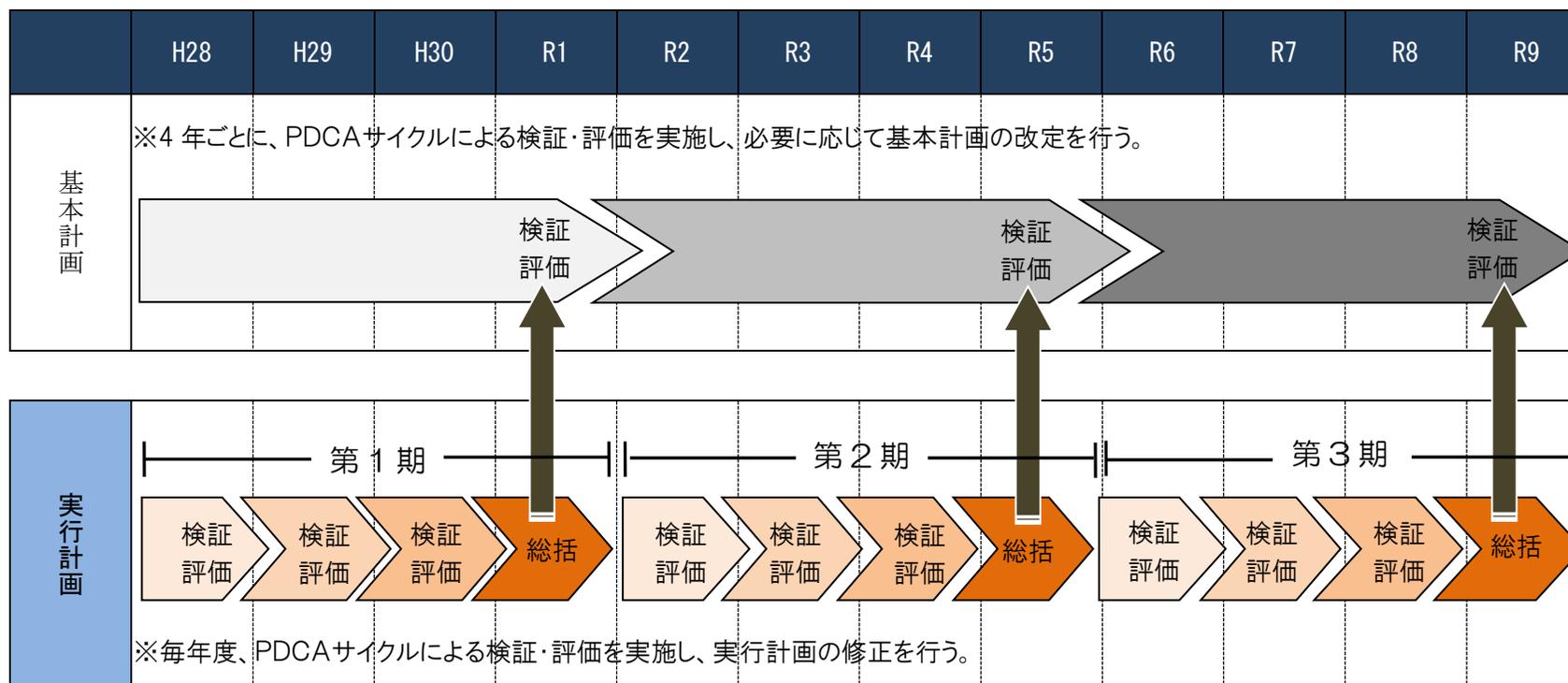
○計画の構成と期間



実行計画の進行管理について

実行計画については、具体的な取り組みの実績や指標、主観的指標で把握する市民満足度を活用することで、毎年度、検証・評価しながら進行管理を行い、評価結果や社会状況等を踏まえて、必要に応じて実行計画の見直しを行います。なお、検証・評価については、市自ら行う内部評価と合わせて、有識者などからなる施策評価員による外部評価を行うことで、客観的に計画が効率的・効果的に推進しているかなどについて確認を行います。

○基本計画と実行計画の検証・評価、推進の流れ



● 施策シートの見方

施策シート【01_01】

危機管理部、健康福祉部

実行計画の、第5次総合計画基本計画における位置づけ（28の施策目標と4つの計画推進）とめざす姿（市民意識調査にて把握）を記載しています。

担当部署名を記載しています。

施策名称	防災体制の強化			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	1.災害に対する備えができているまち		
めざす姿（主観的満足度）	防災体制が整っている			
概要	大規模災害の発生に備え、市の防災体制の強化を図る。			
計画期間中の実施予定時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 備蓄品管理の効率化【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ○備蓄・物流管理システム導入 2. 新庁舎の防災拠点機能の検討 3. 広域避難訓練の推進 4. 家具固定器具の購入・設置支援【新規】 5. 枚方消防署の更新に向けた取り組み【新規】 6. 地域防災力の向上 7. 災害時要援護者の避難支援 	<ul style="list-style-type: none"> 4. 家具固定器具の購入・設置支援 <ul style="list-style-type: none"> ○家具固定器具の補助及び設置支援開始 		
				<ul style="list-style-type: none"> 5. 枚方消防署の更新に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○枚方消防署移転・建て替えに係る設計委託発注

この施策の実施によりめざす姿とそれで測定する主観的満足度について記載しています。

施策全体の取り組み概要を記載しています。

具体的な取り組みの各年度における内容を抜粋し、記載しています。

● 施策シートの見方

施策シート【01_01】- 具体的な取り組み

危機管理部、健康福祉部

実行計画期間において、新たに実施する取り組みや拡充を行う取り組みについて、それぞれ【新規】【拡充】を記載しています。

施策に紐づく具体的な取り組みについて、各年度における内容を記載しています。事業の進捗、施策評価の結果や社会情勢等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

施策名称	防災体制の強化
-------------	----------------

1. 備蓄品管理の効率化【新規】

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
備蓄品管理台帳のデジタル化として、備蓄・物流管理システムを導入・運用。	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄・物流管理システム導入 ・図上訓練での活用 	継続	継続	継続	危機管理 対策推進 課

2. 新庁舎の防災拠点機能の検討

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
新庁舎建設にむけて大規模災害時の防災拠点（災害対策本部）としての機能を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要機能の精査（施設機能、本部機能、最適なレイアウト） ・先進事例の把握 	継続	継続	継続	危機管理 対策推進 課

3. 広域避難訓練の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
広域避難ルールの策定と訓練の実施。	広域避難ルールの策定と訓練の実施	継続	継続	継続	危機管理 対策推進 課

● 施策シートの見方

施策シート【01_01】- 施策指標

危機管理部、健康福祉部

実行計画の進捗を測る指標を記載しています。実績をもとに毎年度、検証・評価しながら進行管理を行います。また、具体的な取り組みの見直し等に伴い、必要に応じて実行計画の見直しを行います。

施策名称		防災体制の強化						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
枚方市備蓄目標量（重要物資備蓄品の備蓄量）達成率	（アルファ化米と毛布の備蓄量） / （備蓄目標量）	100	100	100	100	%	危機管理対策推進課	-
広域避難ルールを策定した校区数	広域避難ルールを策定した校区数	11	11	12	12	校区	危機管理対策推進課	広域避難訓練の推進
広域避難（洪水時における避難）に関する訓練を実施した校区数	広域避難（洪水時における避難）に関する訓練を実施した校区数	2	2	2	2	校区	危機管理対策推進課	広域避難訓練の推進
避難行動要支援者名簿対象者のうち新たに家具固定を実施した対象者数	現行の避難行動要支援者名簿掲載者15,000人のうち、新たに家具固定を実施した人数（家具固定の申請者数。）	-	5,700	3,300	-	件	危機管理対策推進課	家具固定器具の購入・設置支援
消防団員の訓練や啓発活動の従事人数	消防団員の訓練や啓発活動の従事人数（自主防災訓練への参加含む）	7,350	7,400	7,450	7,500	人	危機管理対策推進課	地域防災力の向上
要配慮者の支援等に関する、災害ボランティアとして活動するための研修や講習会への参加人数	要配慮者の支援等に関する、災害ボランティアとして活動するための研修や講習会に参加した延べ人数	100	100	100	100	人	健康福祉政策課	要配慮者の避難支援

< 施策シート >

施策名称	防災体制の強化				
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち			
	施策目標等	1.災害に対する備えができているまち			
めざす姿（主観的満足度）	防災体制が整っている				
概要	大規模災害の発生に備え、市の防災体制の強化を図る。				
計画期間中の実施予定時期	R6年度	R7年度	R8年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 備蓄品管理の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ○備蓄・物流管理システム導入 2. 新庁舎の防災拠点機能の検討 3. 広域避難訓練の推進 4. 家具固定器具の購入・設置支援 5. 枚方消防署の更新に向けた取り組み 6. 地域防災力の向上 7. 災害時要配慮者の避難支援 	<ul style="list-style-type: none"> 4. 家具固定器具の購入・設置支援 <ul style="list-style-type: none"> ○家具固定器具の補助及び設置支援開始 		R9年度	
					<ul style="list-style-type: none"> 5. 枚方消防署の更新に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○枚方消防署移転・建て替えに係る設計委託発注

施策シート【01_01】－ 具体的な取り組み

危機管理部、健康福祉部

施策名称	防災体制の強化
------	---------

1. 備蓄品管理の効率化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
備蓄品管理台帳のデジタル化として、備蓄・物流管理システムを導入・運用。	・備蓄・物流管理システム導入 ・図上訓練での活用	継続	継続	継続	危機管理 対策推進 課

2. 新庁舎の防災拠点機能の検討

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
新庁舎建設にむけて大規模災害時の防災拠点（災害対策本部）としての機能を検討。	・必要機能の精査 （施設機能、本部機能、最適なレイアウト） ・先進事例の把握	継続	継続	継続	危機管理 対策推進 課

3. 広域避難訓練の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
広域避難ルールの策定と訓練の実施。	広域避難ルールの策定と訓練の実施	継続	継続	継続	危機管理 対策推進 課

4. 家具固定器具の購入・設置支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
災害時に避難が困難な避難行動要支援者を対象に、家具固定器具の補助及び設置支援を2か年で実施。	支援制度の構築（実施手法の精査）	家具固定器具の補助及び設置支援	継続	—	危機管理 対策推進 課

施策シート【01_01】－ 具体的な取り組み

危機管理部、健康福祉部

施策名称	防災体制の強化
------	---------

5. 枚方消防署の更新に向けた取り組み

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方消防署の移転・建て替えの実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元協議【市・消防組合】 ・アドバイザー契約に向けた仕様精査【市・消防組合】 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー契約締結【消防組合】 ・機能精査、発注仕様書精査【市・消防組合】 	予算要求（DB方式）【消防組合】	発注（設計）【消防組合】	危機管理 対策推進 課

6. 地域防災力の向上

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
消防団と自主防災組織役員とのコミュニケーションを取る機会を設ける。	地域との連携を深めるため、自主防災組織ネットワーク会議に団長などが出席。	継続	継続	継続	危機管理 対策推進 課

7. 災害時要配慮者の避難支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
災害時に活動するボランティアを募り必要な研修等を実施するとともに、避難支援者等として多くの市民の協力が得られるよう、地域住民等を対象とした研修や講習会を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアの募集・研修 ・地域での活動の支援を拡充。 	継続	継続	継続	健康福祉 政策課

施策シート[01_01]－ 施策指標

危機管理部、健康福祉部

施策名称	防災体制の強化
------	---------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
枚方市備蓄目標量（重要物資備蓄品の備蓄量）達成率	（アルファ化米と毛布の備蓄量）／（備蓄目標量）	100	100	100	100	%	危機管理対策推進課	-
広域避難ルールの策定校区数	避難所が浸水想定区域内に位置している15校区のうち、広域避難ルールを策定済みの校区数（累計）	8	10	12	15	校区	危機管理対策推進課	3. 広域避難訓練の推進
広域避難（洪水時における避難）に関する訓練の実施校区数	広域避難（洪水時における避難）に関する訓練を実施した校区数	5	6	7	8	校区	危機管理対策推進課	3. 広域避難訓練の推進
避難行動要支援者名簿対象者のうち新たに家具固定を実施した対象者数	現行の避難行動要支援者名簿掲載者15,000人のうち、新たに家具固定を実施した人数（家具固定の申請者数。）	-	5,700	3,300	-	件	危機管理対策推進課	4. 家具固定器具の購入・設置支援
消防団員の訓練や啓発活動の従事人数	消防団員の訓練や啓発活動の従事人数（自主防災訓練への参加含む）	7,350	7,400	7,450	7,500	人	危機管理対策推進課	6. 地域防災力の向上
要配慮者の支援等に関する、災害ボランティアとして活動するための研修や講習会への参加人数	要配慮者の支援等に関する、災害ボランティアとして活動するための研修や講習会に参加した延べ人数	100	100	100	100	人	健康福祉政策課	7. 要配慮者の避難支援

施策名称	防災意識の向上		
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち	
	施策目標等	1.災害に対する備えができているまち	
めざす姿（主観的満足度）	防災体制が整っている		
概要	市民の防災意識の啓発や建築物の耐震化の促進など、地域防災力の向上を図る。		
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度
	1. 住宅・建築物の耐震補助 2. 住宅・建築物耐震化の推進 3. 地区防災計画・個別避難計画の作成支援 4. 自主防災組織の活動支援 5. 危険な盛土等に対する規制の強化		3. 地区防災計画・個別避難計画の作成支援 ○全44校区での地区防災計画策定完了

施策シート【01_02】－ 具体的な取り組み

危機管理部、都市整備部

施策名称	防災意識の向上
------	---------

1. 住宅・建築物の耐震補助

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
旧耐震基準の住宅・建築物に対する各種耐震補助の実施。	補助制度の運用	継続	「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」に基づく補助制度の見直し	枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）にかわる、耐震化の促進計画による新制度の運用開始	住宅まちづくり課

2. 住宅・建築物耐震化の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
旧耐震基準の住宅・建築物に対する各種耐震化の必要性と各種耐震補助制度の周知・啓発。	各種防災イベントへの参加、出前講座の実施	継続	継続	継続	住宅まちづくり課

3. 地区防災計画・個別避難計画の作成支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
地区防災計画の策定支援及び個別避難計画の策定支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の策定（8校区） ・個別避難計画の策定支援（1自治会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の策定（8校区） ・個別避難計画作成支援開始（セルフプラン方式） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の策定（1校区） ・個別避難計画作成支援開始（セルフプラン方式） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の策定の継続（自治会）と更新 ・個別避難計画策定の継続 	危機管理対策推進課

4. 自主防災組織の活動支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
校区自主防災組織による資機材設置訓練や避難所開設訓練（訓練準備）の実施を引き続き支援。 地域の防災ルール（地区防災計画など）作成・改善の支援。	自主防災訓練結果をフィードバックし、マニュアルや地区防災計画を策定又は改善	継続	継続	継続	危機管理対策推進課

施策シート【01_02】－ 具体的な取り組み

危機管理部、都市整備部

施策名称	防災意識の向上
------	---------

5. 危険な盛土等に対する規制の強化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
災害時における崖崩れや土砂の流出を未然に防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき規制を強化。	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域を規制区域に指定 ・法に基づく許可・検査業務等の実施 ・既存盛土の応急対策の必要性判断等の調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・法に基づく許可・検査業務等の実施 	継続	継続	審査指導課

施策シート[01_02]－ 施策指標

危機管理部、都市整備部

施策名称	防災意識の向上
------	---------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
耐震補助制度を活用し改修・除却された木造住宅等の件数（累計）	「枚方市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱」に基づく木造住宅耐震改修補助等により改修・除却（解体）した件数（累計）	850	900	950	1000	件	住宅まちづくり課	1. 住宅・建築物の耐震補助 2. 住宅・建築物耐震化の推進
耐震化に関する所有者への周知啓発件数	耐震化が進んでいない地域へのアンケートの発送数及び耐震診断後のフォローアップのDM数の合計	500	500	500	500	件	住宅まちづくり課	1. 住宅・建築物の耐震補助 2. 住宅・建築物耐震化の推進
地区防災計画の策定件数	市の地域防災計画に掲載した地区防災計画数（校区自主防災組織、自治会などが作成）	地区防災計画 策定校区数 （累計）35	地区防災計画 策定校区数 （累計）43	地区防災計画 策定校区数 （累計）44	地区防災計画 策定校区数 （累計）44	校区	危機管理対策 推進課	3. 地区防災計画・個別避難計画の作成支援
個別避難計画の策定件数	個別避難計画の策定に至った自治会数	個別避難計画 策定 自治会数 （累計）3	個別避難計画 策定 自治会数 （累計）4	個別避難計画 策定 自治会数 （累計）5	個別避難計画 策定 自治会数 （累計）6	自治会	危機管理対策 推進課	3. 地区防災計画・個別避難計画の作成支援
自主防災組織による訓練実施回数	自主防災組織が実施した訓練の総回数	42	42	43	43	回	危機管理対策 推進課	4. 自主防災組織の活動支援

施策名称	都市基盤の計画的な維持管理			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	1.災害に対する備えができているまち		
めざす姿（主観的満足度）	防災体制が整っている			
概要	道路、橋梁、上下水道などの都市基盤を計画的に維持管理し、災害に強いまちづくりを進める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	
	<p>1. 水道施設の耐震化</p> <p>2. 下水道施設の更新・耐震化</p> <p>3. 水道基幹管路の整備</p> <p>4. 河川の改良</p> <p>5. 橋梁の長寿命化</p> <p>6. 道路舗装の長寿命化</p> <p>7. 鉄道施設の耐震補助</p>			
	<p>7. 鉄道施設の耐震補助</p> <p>○耐震補助の実施</p>			

施策シート【01_03】－ 具体的な取り組み

都市整備部、土木部、上下水道部

施策名称	都市基盤の計画的な維持管理
------	---------------

1. 水道施設の耐震化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
増大する老朽化施設や、発生が予想される大地震等への対応のため、「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設の更新・耐震化を推進。	主な事業箇所 ・中宮浄水場更新耐震化 ・妙見山配水池更新耐震化 ・送配水管更新耐震化(中宮浄水場～春日受水場他)	継続	継続	主な事業箇所 ・磯島取水場関連更新耐震化 継続	浄水課 上水道工務課

2. 下水道施設の更新・耐震化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
増大する老朽化施設や、発生が予想される大地震等への対応のため、「枚方市下水道整備基本計画」に基づき、下水道施設の更新・耐震化を推進。	主な事業箇所 ・溝谷川ポンプ場受変電設備更新 ・サダポンプ場ポンプ棟耐震化	主な事業箇所 ・サダポンプ場受変電設備更新 ・黒田川ポンプ場ポンプ棟耐震化	主な事業箇所 ・黒田川ポンプ場電気設備更新	ポンプ場設備更新	上下水道政策課、下水道整備課

3. 水道基幹管路の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
基幹管路の送水管を更新。	中宮浄水場から春日受水場間の送水管更新	継続	継続	継続	上水道工務課

4. 河川の改良

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市準用河川（穂谷川・宗谷川）整備基本計画を策定し、計画的に河道改修や護岸工事などの整備事業を推進。	河道改修や護岸工事などの整備順序や事業化の時期を検討し、事業化の時期が決まり次第、事業を推進	継続	継続	継続	道路河川整備課

施策シート【01_03】－ 具体的な取り組み

都市整備部、土木部、上下水道部

施策名称	都市基盤の計画的な維持管理
------	---------------

5. 橋梁の長寿命化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
橋梁の修繕補強工事を実施。	無名58号橋、無名176号橋、無名169号橋	越前林高架橋	無名105号橋、西禁野橋、無名99号橋	無名235号橋、無名91号橋、無名212号橋、無名224号橋	道路河川管理課、道路河川整備課

6. 道路舗装の長寿命化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
道路の大規模修繕、改築までのライフサイクルを延長し、コストの平準化を図る。計画更新、計画対象路線の拡充。	・予防保全型補修工事 ・次年度へ向けた詳細設計委託	継続	継続	継続	道路河川補修課

7. 鉄道施設の耐震補助

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
列車の安全・安定輸送、鉄道利用者の安全確保等を図るため、鉄道施設の耐震補強事業に要する経費の一部を補助。	－	枚方市駅～御殿山駅間の高架橋の耐震補強（3箇所）	－	－	都市計画課

施策シート[01_03]－ 施策指標

都市整備部、土木部、上下水道部

施策名称		都市基盤の計画的な維持管理						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)	0	0	0	84.6	%	浄水課	1. 水道施設の耐震化
配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量) (R12年度：79.4%予定)	71.3	71.3	71.3	71.3	%	浄水課	1. 水道施設の耐震化
管路の耐震化率	(耐震管の延長/管路の総延長)	29.5	29.9	30.2	30.6	%	上水道工務課	1. 水道施設の耐震化
ポンプ場の耐震化率	(耐震性を有する施設数/ポンプ場内施設数(77施設※)) ※雨水ポンプ場11施設、汚水ポンプ場2施設、計13ポンプ場内の施設数	33.80	44.2	55.8	70.1	%	上下水道政策課、下水道整備課	2. 下水道施設の更新・耐震化
大規模断水を伴う管路事故件数	管路事故件数(断減水の影響が100戸を超えるもの)	0	0	0	0	件	上水道工務課	3. 水道基幹管路の整備
橋梁長寿命化計画における修繕率	橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備済橋梁数/計画における整備予定橋梁数	46	49	57	68	%	道路河川管理課、道路河川整備課	5. 橋梁の長寿命化
舗装長寿命化計画における補修延長距離	舗装補修を実施した年間補修延長距離	2500	2500	2500	2500	m	道路河川補修課	6. 道路舗装の長寿命化

施策名称	浸水被害の軽減			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	1.災害に対する備えができているまち		
めざす姿（主観的満足度）	防災体制が整っている			
概要	公共下水道の雨水排水施設の計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	
	1. 雨水幹線管渠の整備			
				1. 雨水幹線管渠の整備 ○整備完了（藤阪地区） ○整備工事開始（内野排水路）

施策シート【01-04】- 具体的な取り組み

上下水道部

施策名称	浸水被害の軽減
------	---------

1. 雨水幹線管渠の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
下水道事業計画に基づく雨水幹線管渠を整備 ①藤阪元町地区 ②内野排水路	①整備に向けた支障物件の移設及び事業用地取得 ②基礎検討	①主要な雨水幹線管渠の整備、これに伴う支障物件の移設及び事業用地取得 ②基本設計委託	①継続 ②実施設計委託	①整備完了 ②整備工事	上下水道政策課、下水道整備課

施策シート[01-04]- 施策指標

上下水道部

施策名称		浸水被害の軽減						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
主要な雨水幹線管渠の整備率	主要な雨水幹線管渠の整備延長距離／ 計画延長距離	46.3	46.3	46.3	46.5	%	上下水道政策 課、下水道整備 課	1. 雨水幹線管渠の整備

施策名称		災害情報の迅速かつ正確な提供	
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち	
	施策目標等	2.災害時に、迅速・的確に対応できるまち	
めざす姿（主観的満足度）		防災体制が整っている	
概要		緊急情報をさまざまな情報発信手段を活用しながら、迅速かつ正確に地域に提供する体制を整える。	
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 災害時における情報共有手段の整備 2. 災害対応に係るシステムの維持管理 3. 避難情報の効果的な発信 4. 3Dハザードマップの作成 5. ため池に係る防災整備 		
			<ul style="list-style-type: none"> 4. 3Dハザードマップの作成【拡充】 ○ハザードマップの委託発注

施策名称	災害情報の迅速かつ正確な提供
------	----------------

1. 災害時における情報共有手段の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
災害等発生時に、庁内関係部署や警察、消防・そのほか関係機関と情報の共有を行い、連携を図るため、庁内等における情報共有手段の整備、維持	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との継続的な通信訓練 ・現行デジタルMCA無線に代わる庁内情報伝達手段（令和11年5月末で現サービスが終了）の整備に向けた調査（その他デジタルMCA無線の後継機種かIP無線を導入すべきか等の判断資料の収集等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との継続的な通信訓練 ・新たな情報伝達手段の選定に向けた情報収集及び整備箇所の精査 ・国による新サービスに関する補助等の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との継続的な通信訓練 ・新たな情報伝達手段の選定及び整備計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との継続的な通信訓練 ・新たな情報伝達手段の一部整備または試行導入 	危機管理政策課

2. 災害対応に係るシステムの維持管理

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
①防災行政無線システム（同報系・地域防災系）の保守	既存システムの適切な保守	継続	継続	継続	危機管理 対策推進 課
②気象情報システム計測震度計等の保守					

3. 避難情報の効果的な発信

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
自動音声配信電話サービスの普及、災害情報を広く効果的に伝達するため、デジタルサイネージなどを活用した情報の発信	情報伝達手段の追加を検討	情報伝達手段の追加	継続	継続	危機管理 対策推進 課

施策シート【02_01】－ 具体的な取り組み

危機管理部、観光にぎわい部

施策名称	災害情報の迅速かつ正確な提供
------	----------------

4. 3Dハザードマップの作成

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
視覚的にわかりやすい3Dハザードマップの作成	他市事例などの情報を収集	本市で実現可能な3Dハザードマップの方式を精査	仕様の精査	ハザードマップの全戸配布と併せて委託発注	危機管理 対策推進 課

5. ため池に係る防災整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
避難基準の策定に必要な議論や情報収集等の実施、避難基準の策定に向けた資料の素案作成、歩行困難度や家屋倒壊危険度の検討、公表	ため池ハザードマップの改定	避難基準の策定と周知・啓発 (ため池ハザードマップ含む)	継続	継続	農業振興 課

施策シート【02_01】－ 施策指標

危機管理部、観光にぎわい部

施策名称		災害情報の迅速かつ正確な提供						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
災害時に遅滞なく市民へ情報伝達できた割合	(エリアメール・緊急速報メール発信回数 / 避難情報発令回数) + (自動音声配信サービス発信回数 / 避難情報発令件数) } / 2	100	100	100	100	%	危機管理対策推進課	2. 災害対応に係るシステムの維持管理
自動音声配信電話サービスへの登録者数	自動音声配信電話サービスへの登録者数	90	100	110	120	人	危機管理対策推進課	3. 避難情報の効果的な発信
情報伝達手段の整備件数	既存の情報伝達手段は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、防災行政無線電話応答サービス、ホームページ、エリアメール・緊急速報メール、SNS (LINE、X)、自動音声配信電話サービス、Vacanの合計10種。	10	11	11	11	件	危機管理対策推進課	2. 災害対応に係るシステムの維持管理 3. 避難情報の効果的な発信
避難情報を認知している市民の割合	(避難情報を認知している市民) / (アンケート回答者数)	80	85	85	90	%	危機管理対策推進課	3. 避難情報の効果的な発信

施策名称	防犯体制の整備			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	3.暮らしに身近な安全が確保されたまち		
めざす姿（主観的満足度）	防犯体制が整い、身近な安全が確保されている			
概要	警察や地域との連携を強化しながら、防犯体制の整備を進めるとともに、地域の防犯意識を高める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 防犯カメラの整備 2. 防犯灯の整備 3. 青色防犯パトロールの支援 			

施策シート【03_01】－ 具体的な取り組み

危機管理部

施策名称	防犯体制の整備
------	---------

1. 防犯カメラの整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
防犯カメラ各賃貸借契約満了に伴う更新時の増設に向けた調整等の実施	既設の354台の更新の契約手続き（増設にかかる台数及び関係団体との調整）	既設の354台の更新（R7.4.1稼働開始）	既設の680台の更新にかかる増設台数の調整及び関係団体との調整	既設の680台の更新の契約手続き（R9.10.1稼働開始）	危機管理政策課

2. 防犯灯の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
現行の防犯灯補助制度について、地域毎の配分の精査を随時実施	各支部毎の予算配分の精査	継続	継続	継続	危機管理政策課

3. 青色防犯パトロールの支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
校区コミュニティ協議会等が実施パトロールに要する経費の補助	補助金のあり方について検討を行う	補助金のあり方について検討を行い、制度の見直し	見直し後の対応	継続	危機管理政策課

施策シート[03_01]－ 施策指標

危機管理部

施策名称		防犯体制の整備						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
犯罪発生件数	市内の刑法犯罪発生件数（1日当たり）	4.0	3.9	3.8	3.7	件	危機管理政策課	1. 防犯カメラの整備
地域が設置管理するLED防犯灯の取替率	地域が設置管理しているLED防犯灯において、計画どおり補助申請がなされる率。（全支部から申請のあった取替本数/年間配分予算）	100	100	100	100	%	危機管理政策課	2. 防犯灯の整備

施策名称	消費者被害へ意識啓発・相談体制の充実			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	3.暮らしに身近な安全が確保されたまち		
めざす姿（主観的満足度）	防犯体制が整い、身近な安全が確保されている			
概要	消費者被害の未然防止や被害の早期回復に向け、消費者の意識啓発や相談体制の充実を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 特殊詐欺被害への対策			
	○特殊詐欺対策機器貸与事業の実施			
	2. 特殊詐欺被害等の周知・啓発			
3. 消費生活の相談充実				

施策シート【03_02】－ 具体的な取り組み

危機管理部

施策名称	消費者被害へ意識啓発・相談体制の充実
------	--------------------

1. 特殊詐欺被害への対策

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
特殊詐欺に係る被害防止のための簡易型録音機による普及啓発拡大強化及び録音・着信拒否ができる特殊詐欺対策機器貸与事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発活動の拡大強化 ・特殊詐欺対策機器貸与事業の実施 	継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・R6～R8の効果検証及び啓発方法の検討 ・特殊詐欺対策機器貸与事業の実施（継続） 	危機管理政策課

2. 特殊詐欺被害等の周知・啓発

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
特殊詐欺や悪質商法に関する啓発や情報提供について、R6に高齢者や学生等へ周知方法を強化し、警察や関係機関、地域と連携した啓発活動を展開	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の提供 ・各種啓発活動の拡大強化 	継続	継続	R6～R8の効果検証及び啓発方法の検討	危機管理政策課

3. 消費生活の相談充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
消費生活相談の解決へ向けて助言または斡旋を行うとともに全国消費生活情報（PIO-NET）に相談情報を入力・調査・検索することにより本市消費生活相談を迅速・的確に処理	消費生活相談に対し助言や斡旋等を実施	継続	継続	継続	危機管理政策課

施策シート[03_02]－ 施策指標

危機管理部

施策名称	消費者被害へ意識啓発・相談体制の充実
------	--------------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
枚方市内における年間特殊詐欺認知件数	大阪府警が公表する年間特殊詐欺認知件数（1月～12月の確定値）	90	90	85	85	件	危機管理政策課	1. 特殊詐欺被害への対策
悪質商法や特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数	<ul style="list-style-type: none"> ・月刊くらしの赤信号の発行 ・SOSネットワークを活用した情報提供 ・市内5大学の学生掲示板への掲示 ・特殊詐欺対策録音機等の配布にあわせた啓発及び情報提供 	36	36	36	36	回	危機管理政策課	2. 特殊詐欺被害等の周知・啓発
消費者相談のうち解決した割合	消費者相談解決済件数（あっせん不調・処理不能を除く）／消費者相談件数（年度内処理済件数）	98.5	98.5	98.5	98.5	%	危機管理政策課	3. 消費生活の相談充実

施策名称		幹線道路の整備		
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	4.安全で快適な交通環境が整うまち		
めざす姿（主観的満足度）		安全で快適な道路環境が整っている		
概要		交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備を進めます。		
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 主要道路のリフレッシュ整備 2. 都市計画道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 長尾杉線整備 (2) 御殿山小倉線整備 (3) 牧野長尾線整備 (4) 中振交野線整備 3. 春日大峯線道路拡幅 4. 枚方藤阪線整備 5. 道路改良 	<ul style="list-style-type: none"> 2. 都市計画道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 長尾杉線整備 <ul style="list-style-type: none"> ○長尾杉線長尾工区供用開始 (3) 牧野長尾線整備 <ul style="list-style-type: none"> ○牧野長尾線大池区間の供用開始 		

施策シート【04-01】- 具体的な取り組み

土木部

施策名称	幹線道路の整備
------	---------

1. 主要道路のリフレッシュ整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
主要幹線道路に対して、地盤等の調査結果を基に、現在の利用状況にあった舗装構成に改築及び更新（リフレッシュ整備）	長尾船橋線、中宮津田線、楠葉中宮線、杉尊延寺線の計画予定延長を実施できるように、交付金を積極的に活用し、整備を実施	宮津田線、楠葉中宮線、杉尊延寺線の計画予定延長を実施できるように、交付金を積極的に活用し、整備を実施	継続	継続	道路河川整備課

2 (1) . 都市計画道路の整備（長尾杉線整備）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
国道307号から牧野長尾線までの道路整備	長尾工区の道路整備	長尾工区の道路整備 ※供用開始	—	—	土木政策課、道路河川整備課

2 (2) . 都市計画道路の整備（御殿山小倉線整備）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
渚ヶ丘線から渚中宮線まで（3工区）の道路整備	予備設計・用地測量	予備設計・用地測量	詳細設計 用地取得	詳細設計 用地取得 道路整備（着工）	土木政策課、道路河川整備課

2 (3) . 都市計画道路の整備（牧野長尾線整備）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
長尾大池北端から府道枚方高槻線までの道路整備	大池区間、住宅区間の道路整備	大池区間、住宅区間の道路整備 ※大池区間の供用開始	住宅区間の道路整備	継続	土木政策課、道路河川整備課

施策シート【04-01】- 具体的な取り組み

土木部

施策名称	幹線道路の整備
------	---------

2 (4) . 都市計画道路の整備 (中振交野線整備)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
府道八尾枚方線から市道南中振21号線及び市管理道路までの都市計画道路整備	土地収用法に基づく手続き	土地取得	道路整備	—	土木政策課、道路河川整備課

3. 春日大峯線道路拡幅

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市道春日大峯線の拡幅整備	整備手法の検討	継続	継続	継続	道路河川整備課

4. 枚方藤阪線整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市駅から府道杉田口禁野線までの都市計画道路整備	用地取得の協議継続	継続	継続	継続	道路河川整備課

5. 道路改良

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市有の道路構造物の適正な維持管理を図るため、以下の工事を実施 ・法定外公共物 (里道) の改良工事 ・市道の維持補修工事に該当しない道路改良工事 ・道路構造物 (橋梁等) の補強工事	計画的に補修などを実施	継続	継続	継続	道路河川整備課

施策シート[04-01]- 施策指標

土木部

施策名称		幹線道路の整備						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
修繕が必要な延長に対し実施した延長の修繕率（主要道路に対して、現在の利用状況にあった舗装構成に改築及び更新）	各年度における修繕済延長距離／各年度における修繕予定延長距離	100	100	100	100	%	道路河川整備課	1. 主要道路のリフレッシュ整備
市事業における都市計画道路の整備率	市事業における都市計画道路の整備延長距離／計画延長距離	50	55	58	59	%	道路河川整備課	—
各年度における歩道の設置延長距離	各年度における市道の歩道設置延長距離	270	1,306	180	0	m	道路河川整備課	2（1）～2（4）. 都市計画道路の整備
国道1号における旅行速度	枚方市内の国道1号の主要渋滞箇所における平均旅行速度（主要渋滞箇所5か所の旅行速度の平均値）	17.7以上 （令和3年から過去10年間の旅行速度の平均値）	17.7以上	17.7以上	17.7以上	km/h	土木政策課	—
補修対象整備率	各年度における補修対象済件数／補修対象全予定件数	25	50	75	100	%	道路河川整備課	5. 道路改良

施策名称	京阪連続立体交差事業の推進			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	4.安全で快適な交通環境が整うまち		
めざす姿（主観的満足度）	安全で快適な道路環境が整っている			
概要	交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、京阪本線連続立体交差事業を進める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	
	1. 京阪本線連続立体交差事業 2. 光善寺駅西地区第一種市街地 再開発事業			2. 光善寺駅西地区第一種市街地 再開発事業 ○ 2街区施設建築物工事の完了

施策シート【04_02】－ 具体的な取り組み

都市整備部

施策名称	京阪連続立体交差事業の推進
------	---------------

1. 京阪本線連続立体交差事業

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
鉄道を高架化し、市内15か所の踏切除却をすることで、交通渋滞の解消と事故の防止等、都市交通を円滑化し、平面鉄道で分断されているまちの一体化、新たに創出される高架下の有効活用などを目的に京阪本線連続立体交差事業を推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 ・文化財調査 ・道路設計, 工事 ・支障物件移設等調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 ・文化財調査 ・道路設計, 工事 ・支障物件移設等調整 ・事業認可変更準備調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査 ・道路設計, 工事 ・支障物件移設等調整 ・事業認可変更手続等調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査 ・道路設計, 工事 ・支障物件移設等調整 ・事業認可変更 ・地元説明等 	連続立体交差課

2. 光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
都市機能の集積と交通結節点機能の強化を一体的に図り、立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークの形成による駅部を中心とした良好な市街地環境と地域の活性化を促進。	<ul style="list-style-type: none"> ・2街区の建築敷地の文化財調査および建築工事の着手 ・一部の都市計画道路の整備の着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・2街区施設建築物の建築工事 ・一部の都市計画道路の整備 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・2街区施設建築物の工事を完了 ・駅前広場の整備 	市街地開発課

施策シート[04_02]－ 施策指標

都市整備部

施策名称	京阪連続立体交差事業の推進
------	---------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
連続立体交差事業用地取得率	連続立体交差事業に必要となる事業用地の取得率（取得面積／総取得面積）	99	100	－	－	%	連続立体交差課	1. 京阪本線連続立体交差事業
事業進捗率	事業進捗率 = 当該年度までの事業費の累計／総事業費	48.00	69.63	93.78	97.33	%	市街地開発課	2. 光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業
耐火建築物の整備率（不燃化率）	不燃化率 = (耐火建築物の建築面積 + 準耐火建築物の建築面積×0.8) / (全建物の建築面積)	58.91	79.45	99.07	100	%	市街地開発課	2. 光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業

施策名称	広域的な幹線道路等の整備			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	4.安全で快適な交通環境が整うまち		
めざす姿（主観的満足度）	安全で快適な道路環境が整っている			
概要	交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組む。			
計画期間中の実施予定時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 新名神高速道路インターチェンジへのアクセス道の整備促進 2. 渡河橋（牧野高槻線）の新設と京都守口線の4車線化			1. 新名神高速道路インターチェンジへのアクセス道の整備促進 ○内里高野道線残区間開通

施策シート【04_03】－ 具体的な取り組み

土木部

施策名称	広域的な幹線道路等の整備
------	--------------

1. 新名神高速道路インターチェンジへのアクセス道の整備促進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
新名神高速道路八幡京田辺IC・JCTへのアクセス道となる内里高野道線・長尾家具町線の開通に向けて北山通線等を整備。	・北山通線の道路線形振り替え工事に伴う、新設道路整備及び現道の改修 ・現道の活用整備	—	—	※内里高野道線残区間開通 (※府事業)	土木政策課

2. 渡河橋（牧野高槻線）の新設と京都守口線の4車線化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
大阪府と連携して令和11年度の完成を目指して、渡河橋（牧野高槻線）の新設と京都守口線の4車線化に取り組む。	・物件調査 ・用地取得 ※工事 (※府事業)	・用地取得 ※工事 (※府事業)	※工事 (※府事業)	※工事 (※府事業)	土木政策課

施策シート[04_03]－ 施策指標

土木部

施策名称	広域的な幹線道路等の整備
------	--------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
国道1号における旅行速度（再掲）	枚方市内の国道1号の主要渋滞箇所における平均旅行速度（主要渋滞箇所5か所の旅行速度の平均値）	17.7以上 (令和3年から過去10年間の旅行速度の平均値)	17.7以上	17.7以上	17.7以上	km/h	土木政策課	-

施策名称	快適な歩行空間の整備			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	4.安全で快適な交通環境が整うまち		
めざす姿（主観的満足度）	安全で快適な道路環境が整っている			
概要	日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組む。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歩道・交通バリアフリーの整備 2. 自転車通行空間の整備 3. 子どもの交通安全プログラムに基づく道路整備 4. 中宮区第33・34号線他歩道フラット化整備 5. 歩行者利便増進道路制度の活用 			

施策シート【04_04】－ 具体的な取り組み

土木部

施策名称	快適な歩行空間の整備
------	------------

1. 歩道・交通バリアフリーの整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
歩道拡幅整備及び交通バリアフリー整備に伴う設計及び工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中振新香里線 【継続】歩道拡幅設計 ・牧野北町第2号線 バリアフリー工事 ・高田11号線 歩道拡幅用地測量・設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・中振新香里線 歩道拡幅工事 ・星丘・村野駅周辺 バリアフリー設計 ・高田11号線 歩道拡幅用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・中振新香里線 【継続】歩道拡幅工事 ・星丘・村野駅周辺 バリアフリー工事 ・高田11号線 歩道拡幅工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・中振新香里線 歩道拡幅設計 ・星丘・村野駅周辺 【継続】バリアフリー工事 ・高田11号線 歩道拡幅工事 	道路河川整備課

2. 自転車通行空間の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
牧野長尾線、長尾杉線、御殿山小倉線、中振交野線及び市道の自転車通行空間の整備を実施	<ul style="list-style-type: none"> 【既存路線】 ・北片鉾小倉東線 他 ・自転車設計（牧野本町第1号線他） 	<ul style="list-style-type: none"> 【新規路線】（再掲） ・牧野長尾線（大池区間） ・長尾杉線（長尾工区） 【既存路線】 ・牧野本町第1号線他 	<ul style="list-style-type: none"> 【新規路線】（再掲） ・中振交野線 【既存路線】 ・長尾春日線 ・自転車設計（岡東山之上東1号線） 	<ul style="list-style-type: none"> 【既存路線】 ・牧野長尾線 	道路河川整備課

3. 子どもの交通安全プログラムに基づく道路整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもの安全確保に資するため通学路に加え未就学児の移動経路を含めた安全確保を図ることを目的に策定された枚方市子どもの交通安全プログラムに基づき、必要な整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 下記2路線における用地取得協議の継続、地権者の動向注視 ・尊延寺穂谷線の拡幅 ・市道王仁公園前線の歩道拡幅 	継続	継続	継続	道路河川整備課

施策シート【04_04】－ 具体的な取り組み

土木部

施策名称	快適な歩行空間の整備
------	------------

4. 中宮区第33・34号線他歩道フラット化整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもの安全確保に資するため通学路に加え未就学児の移動経路を含めた安全確保を図ることを目的に策定された枚方市子どもの交通安全プログラムに基づき、中宮区第33・34号線の歩行空間を確保する等の道路空間再配分事業を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業との調整や連携を図る ・事業の着手時期を検討 	継続	継続	継続	道路河川整備課

5. 歩行者利便増進道路制度の活用

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
樟葉駅前広場において、賑わいとゆとりある空間の形成に向け、道路法の規制緩和手法である歩行者利便増進道路制度、いわゆる「ほこみち制度」を活用し、民間の創意工夫による樟葉駅周辺の持続可能な賑わい創出と維持管理費用の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度活用に向けた実証実験 ・利便増進誘導区域の指定及び公募占用指針を策定 ・「枚方市歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会」におけるほこみち占用者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほこみち占用者の創意工夫による樟葉駅周辺の持続可能な賑わい創出 ・維持管理費用の確保 	継続	継続	土木政策課

施策シート[04_04]－ 施策指標

土木部

施策名称		快適な歩行空間の整備						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
各年度における歩行空間の整備延長距離	各年度における歩行空間整備延長距離	0	75	145	70	m	道路河川整備課	1. 歩道・交通バリアフリーの整備
各年度におけるバリアフリー整備延長距離	各年度におけるバリアフリー整備予定延長距離	390	420	160	370	m	道路河川整備課	1. 歩道・交通バリアフリーの整備
各年度における自転車通行空間の整備延長距離	各年度における自転車通行空間整備延長距離	500	1,854	1,650	2,000	m	道路河川整備課	2. 自転車通行空間の整備
維持管理費用の確保	ネーミングライツ料、ほこみち占用料及、デジタルサイネージ広告収入の一部による維持管理費用の確保	5,400	6,720	6,720	6,720	千円	土木政策課	5. 歩行者利便増進道路制度の活用

施策名称	交通安全意識の向上			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	4.安全で快適な交通環境が整うまち		
めざす姿（主観的満足度）	安全で快適な道路環境が整っている			
概要	交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通意識の向上を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 交通安全施設の整備			
	2. 交通安全啓発の推進			
	(The remaining three years, R7, R8, and R9, are represented by empty chevron boxes in the diagram.)			

施策シート【04_05】－ 具体的な取り組み

土木部

施策名称	交通安全意識の向上
------	-----------

1. 交通安全施設の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
地域要望などに基づく、交通安全施設の整備	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備	継続	継続	継続	交通対策課

2. 交通安全啓発の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
交通安全啓発の推進	交通安全運動、交通安全教室（歩行・自転車）等の実施	継続	継続	継続	交通対策課

施策シート[04_05]－ 施策指標

土木部

施策名称	交通安全意識の向上
------	-----------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
交通事故件数（車両）	市内で発生した車両が関わる交通事故件数	1,150	1,130	1,110	1,090	件	交通対策課	1. 交通安全施設の整備
交通事故件数（歩行者・自転車）	市内で発生した自転車や歩行者が関わる交通事故件数	430	420	410	400	件	交通対策課	2. 交通安全啓発の推進
交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	自転車や歩行者などの交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	10,000	10,000	10,000	10,000	人	交通対策課	2. 交通安全啓発の推進

施策名称	公共交通機関の利用促進			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	5.快適で暮らしやすい環境を備えたまち		
めざす姿（主観的満足度）	公共交通機関が整っているなど都市機能が充実している			
概要	市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 公共交通の利用促進（モビリティマネジメント）			
	2. 地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムモデル事業の構築			
	（The remaining years R7, R8, and R9 are represented by empty chevron boxes in the diagram above.)			

施策シート【05_01】－ 具体的な取り組み

土木部

施策名称	公共交通機関の利用促進
------	-------------

1. 公共交通の利用促進（モビリティマネジメント）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の利用を促進し、持続可能な交通機能を確保する。	バススタンプラリー、バスバックヤードツアー等の公共交通イベントの実施	継続	継続	継続	交通対策課

2. 地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムモデル事業の構築

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
公共交通不便地域などにおいて、既存の公共交通を補完することを目的に、地域協働及び地域への効果的な支援により、地域が主体となって地域の特性・ニーズに応じ移動手段を確保するために、地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムのモデル事業の構築を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や勉強会の開催 ・ボランティア輸送への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や勉強会の開催 ・ボランティア輸送への補助 ・地域主体型の交通手段の確保の検討 	継続	継続	土木政策課

施策シート[05_01]－ 施策指標

土木部

施策名称	公共交通機関の利用促進
------	-------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	鉄道やバスなど公共交通の利用を促進する啓発イベントの参加者数	6,500	6,800	7,100	7,400	人	交通対策課	1. 公共交通の利用促進（モビリティマネジメント）
地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムモデル事業の実施組織数または交通に関心を持った組織数	公共交通不便地域等において、地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムモデル事業の支援を受けた組織数または、勉強会の開催など、関心をもった組織数	3	3	3	3	団体	土木政策課	2. 地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムモデル事業の構築

施策名称	空き家・空き地等の適正管理及び活用促進			
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち		
	施策目標等	5.快適で暮らしやすい環境を備えたまち		
めざす姿（主観的満足度）	公共交通機関が整っているなど都市機能が充実している			
概要	空き家・空き地の適正管理や活用促進及び分譲マンションの管理の適正化の推進を図ることにより、良好な居住環境を確保する。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	
	1. 地域と連携した空き家対策の充実 2. 若者世代空き家活用補助 3. 空き家・空き地対策の推進 4. 分譲マンションの管理適正化			
				4.枚方市分譲マンション管理適正化〇推進計画の実施状況について実態調査および結果の分析・評価（中間検証）

施策シート【05_02】－ 具体的な取り組み

都市整備部

施策名称	空き家・空き地等の適正管理及び活用促進
------	---------------------

1. 地域と連携した空き家対策の充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
地域と連携した空き家の実態把握や地域に出向いたセミナーの開催、空き家に関する相談体制の整備など、地域密着の対策	取り組む地域の拡充～空き家の実態調査～所有者調査～利活用支援(セミナー (R6中)・相談体制の整備 (R6～R9目途))	モデル的な取り組みから、実施段階へ(相談体制の整備・取り組みの制度化や補助制度の検討等)	継続	継続	住宅まちづくり課

2. 若者世代空き家活用補助

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
若者世代空き家活用補助制度を実施	若者世代空き家活用補助制度等の周知・啓発及び、運用	継続	継続	継続	住宅まちづくり課

3. 空き家・空き地対策の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
空き家の未然防止や活用など、空き家対策について総合的、計画的に取り組む	・モデル事業等の多角的な施策展開(例)地域協力による空き家実態調査 ・公民連携による所有者意向確認 ・定期的なセミナー開催	継続	継続	継続	住宅まちづくり課

4. 分譲マンションの管理適正化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市分譲マンション管理適正化推進計画(R5～R14)に基づき、マンションの管理適正化を計画的に促進	・管理適正化に関する情報提供及び相談支援体制の充実 ・管理計画認定制度の運用 ・マンション管理実態の把握や連絡体制の構築	継続	継続	計画の実施状況について実態調査および結果の分析・評価(中間検証)	住宅まちづくり課

施策シート[05_02]－ 施策指標

都市整備部

施策名称	空き家・空き地等の適正管理及び活用促進
------	---------------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
地域・不動産団体等・行政の連携により空き家の所有者と不動産事業者がマッチングした物件の数（累計）	行政が地域に出向き、地元協力による空き家実態調査や不動産団体等と連携した空き家の所有者調査及び意向確認並びに所有者相談や空き家活用に向けた支援を行う空き家解消への取り組みにより空き家の所有者と不動産事業者がマッチングした物件の数（累計）	11	15	19	23	件	住宅まちづくり課	1. 地域と連携した空き家対策の充実
市内の空き家が不動産流通等により解消された件数	若者世代空き家活用補助制度等の活用により空き家が解消された執行件数	30	30	30	30	件	住宅まちづくり課	2. 若者世代空き家活用補助
特定空家等及び特定空き地等の改善率	周囲への危険性が高いと市が判断して「特定空家等」及び「特定空き地等」と認めた物件のうち、危険が取り除かれ指定の解除に至った数／「特定空家等」及び「特定空き地等」と認めた物件の数	100	100	100	100	%	住宅まちづくり課	3. 空き家・空き地対策の推進
管理不適正マンションの割合	マンション管理実態調査（アンケート調査）における管理不適正マンションの件数／回答件数	7.0 (R14目標)	7.0 (R14目標)	7.0 (R14目標)	7.0 (R14目標)	%	住宅まちづくり課	4. 分譲マンションの管理適正化
30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合	マンション管理実態調査（アンケート調査）における計画期間30年以上のマンションの件数／回答件数	51.0 (R14目標値)	51.0 (R14目標値)	51.0 (R14目標値)	51.0 (R14目標値)	%	住宅まちづくり課	4. 分譲マンションの管理適正化

施策名称	公共交通を軸とした都市機能の集約化				
総合計画体系	基本目標等	1.安全で、利便性の高いまち			
	施策目標等	5.快適で暮らしやすい環境を備えたまち			
めざす姿（主観的満足度）	公共交通機関が整っているなど都市機能が充実している				
概要	公共交通と連携して、医療・福祉・商業等の生活機能を確保したコンパクトなまちづくりを計画的に進める。				
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	1. 持続的に発展するまちづくりの推進 2. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（茄子作地区） 3. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（村野駅西地区） 4. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（高田二丁目地区） 5. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（長尾駅周辺地区）			1. 持続的に発展するまちづくりの推進 ○枚方市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定	

施策シート【05_03】－ 具体的な取り組み

都市整備部

施策名称	公共交通を軸とした都市機能の集約化
------	-------------------

1. 持続的に発展するまちづくりの推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定	委託業務発注 (債務負担) (R6-R8)	・市民アンケート ・事業者アンケート ・関係機関協議 ・改定案の作成	・市民説明会 ・パブリックコメント等 ・都市計画審議会 ・両計画の改定	-	都市計画課

2. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（茄子作地区）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
土地区画整理事業への技術的・財政的支援 (茄子作地区)	・都市計画決定 ・組合設立	・仮換地指定 ・造成工事	造成工事	継続	市街地開発課

3. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（村野駅西地区）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
土地区画整理事業への技術的・財政的支援 (村野駅西地区)	・都市計画決定 ・組合設立	・仮換地指定 ・造成工事	造成工事	継続	市街地開発課

4. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（高田二丁目地区）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
土地区画整理事業への技術的・財政的支援 (高田二丁目地区)	-	・保留フレーム設定 ・準備組合の設立	都市計画手続き	・都市計画決定 ・組合設立	市街地開発課

5. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（長尾駅周辺地区）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
土地区画整理事業への技術的・財政的支援 (長尾駅周辺地区)	土地区画整理事業検討業務 委託	・保留フレーム設定 ・準備組合の設立	-	-	市街地開発課

施策シート[05_03]－ 施策指標

都市整備部

施策名称	公共交通を軸とした都市機能の集約化
------	-------------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
事業進捗	土地区画整理事業の実施に向け組合を設立し、仮換地指定を経て造成工事実施を目指すもの。	組合設立認可 組合設立	仮換地指定 造成工事着手	造成工事	造成工事	－	市街地開発課	2. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（茄子作地区）
事業進捗	土地区画整理事業の実施に向け組合を設立し、仮換地指定を経て造成工事実施を目指すもの。	組合設立認可 組合設立	仮換地指定 造成工事着手	造成工事	造成工事	－	市街地開発課	3. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（村野駅西地区）
土地区画整理準備組合の設立	地権者が主体となり実施する土地区画整理事業の実現に向けて、土地区画整理組合の準備組織である土地区画整理準備組合の設立を目指すもの。	－	保留フレーム 設定 準備組合の設立	都市計画手続き	都市計画決定 組合設立	－	市街地開発課	4. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（高田二丁目地区）
土地区画整理準備組合の設立	地権者が主体となり実施する土地区画整理事業の実現に向けて、土地区画整理組合の準備組織である土地区画整理準備組合の設立を目指すもの。	土地区画整理 事業検討業務 委託の実施	保留フレーム 設定 準備組合の設立	－	－	－	市街地開発課	5. 地域が進めるまちづくりへの必要な支援（長尾駅周辺地区）

施策名称	からだの健康の増進			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち		
めざす姿（主観的満足度）	心身ともに健康に暮らせる環境が整っている			
概要	健康増進に関する情報提供や相談体制の充実、疾病の予防や早期発見を進める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	<ol style="list-style-type: none"> 1. がん対策の推進 2. 健康診査の効果的な受診勧奨 3. 個人健康記録（PHR）を活用した健康相談 4. 健康スポーツの普及 5. 健康経営の促進 6. 歯科口腔保健の推進 7. 健康増進計画等の推進 			

施策シート【06_01】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部、健康福祉部

施策名称	からだの健康の増進
------	-----------

1. がん対策の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
がんに関する正しい知識の普及啓発及びがん検診等を実施。併せて、ウイッグ等の補整具の購入費用を一部助成するなど、がんの「予防」から「早期発見」及び「患者支援」まで、大学や企業等とも連携し、総合的ながん対策を推進。	①ウイッグ等の補整具の購入費用を一部助成 ②がん検診受診率向上に向けて医療機関や関係機関と連携した受診勧奨の取組及び国の指針に基づくがん検診の実施に向けて検討 ③大学や企業等との連携によりがんに関する正しい知識の普及等がん対策を含む健康医療福祉に対する啓発活動・情報発信の協力	①ウイッグ等の補整具の購入費用を一部助成 ②がん検診受診率向上に向けて医療機関や関係機関と連携した受診勧奨の取組及び国の指針に基づくがん検診の実施 ③大学や企業等との連携によりがんに関する正しい知識の普及等がん対策を含む健康医療福祉に対する啓発活動・情報発信の協力	継続	継続	健康づくり課

2. 健康診査の効果的な受診勧奨

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市国民健康保険被保険者のレセプトや特定健康診査等のデータ分析を行うとともに、特定健康診査未受診者に対して、大阪大学が作製したAIツールを活用した受診勧奨を実施。	6月以降に行った前年度データの分析結果から効率的・効果的な受診勧奨の手法を秋頃に検証して活用	継続	継続	継続	健康づくり課

3. 個人健康記録（PHR）を活用した健康相談

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市民自らが、スマホ等で時系列的に健康状態を把握し、適切な健康行動を実践できるよう、国が進める健康・医療・介護の分野等の情報を集約し活用することを踏まえ、その集約されたPHR情報の活用を周知するとともに、健康相談対応を実施。	①PHRの活用等の周知 ②PHRの環境整備状況の進捗を踏まえつつ、PHR等を活用した健康相談を実施	継続	継続	継続	健康づくり課

施策シート【06_01】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部、健康福祉部

施策名称	からだの健康の増進
------	-----------

4. 健康スポーツの普及

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市民のスポーツ振興を図り、健康増進や高齢者の介護予防の取り組みとして、地域展開における楽10体操やボディバランスチェック体験、朝活ストレッチなどの事業を実施。枚方市内の企業への健康経営の取り組みとしてオーダーメイドプログラム（健康パッケージ）を提供。	・高齢者向けのプログラムや、企業向けの健康経営プログラムなどの提供 ・健康スポーツ教室や健康経営セミナー等を実施（補助金交付）	継続	継続	継続	スポーツ振興課

5. 健康経営の促進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
働く世代の健康増進を図るため、地域・職域連携推進の取り組み等により、健康経営（従業員の健康づくりの取組）を行う企業の増加を図るとともに、北大阪商工会議所等との連携のもと、健康経営を行う企業を支援。	①地域・職域連携推進連絡会の開催及び健康経営普及セミナー、企業交流会等の開催の継続実施 ②健康経営を行う企業の更なる推進及び相互支援のしくみづくりについて検討	①継続 ②健康経営を行う企業の更なる推進及び相互支援	継続	継続	健康づくり課

6. 歯科口腔保健の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
成人期における歯周組織の健康の保持・増進、う蝕および喪失歯予防のため、20歳～70歳（5歳刻みの節目年齢）を対象に歯周病検診を実施。	・受診勧奨ハガキの送付や広報・SNSなどで広く周知 ・各種イベントなどでむし歯・歯周病予防について啓発 ・かかりつけ歯科医の重要性についての啓発	継続	継続	継続	健康づくり課

施策シート【06_01】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部、健康福祉部

施策名称	からだの健康の増進
------	-----------

7. 健康増進計画等の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
健康寿命の延伸に向けて、令和6年度を始期とする高齢者福祉・健康増進施策に係る計画に基づき、高齢者保健福祉と健康づくりに効果的に取り組むとともに、胎児期から高齢期に至るまで、生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントでの測定会やSNS発信などを実施し、健康づくりの取り組みについて啓発 ・生涯を通じた健康づくりに取り組むための情報提供方法を検討 	継続	継続	継続	健康づくり課

施策シート[06_01]－ 施策指標

観光にぎわい部、健康福祉部

施策名称		からだの健康の増進						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	ウォーキングなど健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	25,000	25,000	25,000	25,000	人	健康づくり課	-
特定健康診査受診率	高齢者の医療の確保に関する法律に定める特定健康診査の受診者／対象者（国民健康保険に加入する40歳以上75歳未満の者）	35.0	38.0	41.0	44.0	%	健康づくり課	-
大腸がん検診受診率	市が実施する大腸がん検診の受診者／対象者（40歳以上70歳未満の者）	7.7	8.8	9.9	11.0	%	健康づくり課	1. がん対策の推進
特定健康診査の受診勧奨割合	特定健康診査の受診を勧奨した人数／対象者（未受診者）	100	100	100	100	%	健康づくり課	2. 健康診査の効果的な受診勧奨
PHRの活用についての認知度	アンケートを実施し、質問「PHRの活用について知っている」と回答した人の割合	5	10	15	20	%	健康づくり課	3. 個人健康記録（PHR）を活用した健康相談
PHRを活用した健康相談件数	個人健康記録（PHR）を活用した健康相談件数	2	3	4	5	件	健康づくり課	3. 個人健康記録（PHR）を活用した健康相談
健康パッケージ提供数	スポーツ協会が市内企業へ提供したオーダーメイドプログラム（健康パッケージ）の提供数	47	49	51	53	件	スポーツ振興課	4. 健康スポーツの普及
健康スポーツイベント等の参加者数	補助事業で実施された各事業の参加者数	9,200	9,300	9,400	9,500	人	スポーツ振興課	4. 健康スポーツの普及
週1日以上スポーツに取り組む成人の割合 週3日以上スポーツに取り組む成人の割合	アンケートにおける普段のスポーツの実施状況において ①「週に1～2日以上」と回答した割合 ②「週に3日以上」と回答した割合	-	-	-	①50 ②25	%	スポーツ振興課	枚方市スポーツ推進計画
従業員の健康づくりに取り組む企業数（累計）	①企業への支援数 ②協会けんぽへの「健康宣言」を提出する市内企業数（累計）	①3,600 ②165	①3,700 ②195	①3,900 ②225	①4,000 ②255	①回 ②企業	健康づくり課	5. 健康経営の促進
歯周病検診の要治療者の受診率	健診結果で要治療者（治療が必要な人）が、重症化予防のために治療を受けた人の割合。 【算出式：要治療者のうち受診した人数／要治療者数】	92	92	92	92	%	健康づくり課	6. 歯科口腔保健の推進

施策シート[06_01]－ 施策指標

観光にぎわい部、健康福祉部

施策名称		からだの健康の増進						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
1日のうち2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合	アンケートにおける、「朝食、昼食、夕食ごとに主食、主菜、副菜がそろっているか」について回答を得、「1日のうち2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている」と回答した人の割合	58.7	59.8	60.8	61.8	%	健康づくり課	7. 健康増進計画等の推進
適正体重を維持している人	アンケートにおいてBMIを算出し、64歳以下はBMI18.5以上25未満、65歳以上はBMI20.1以上25未満の人の割合を合算して算出	64.1	64.3	64.4	64.6	%	健康づくり課	7. 健康増進計画等の推進
かかりつけ歯科医を有する人の割合	アンケートにおける、「かかりつけ歯科医がある」と回答した人の割合	77.1	77.8	78.4	79.0	%	健康づくり課	第2次枚方市歯科口腔保健計画
コンソーシアム連携事業への参加者数	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数（会議を除く研修会・講習会への参加者数）	12,000	12,000	12,000	12,000	人	健康福祉政策課	-

施策名称	こころの健康の維持・増進			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち		
めざす姿（主観的満足度）	心身ともに健康に暮らせる環境が整っている			
概要	こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進める。			
計画期間中の実施予定時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. こころの健康相談			
	2. 薬物乱用防止に向けた支援			
	3. 孤独・孤立対策 ○福祉サービス検索システムの運用 開始、チャット相談サービスの構築 及び運用開始			

施策シート【06_02】－ 具体的な取り組み

健康福祉部、保健所

施策名称	こころの健康の維持・増進
------	--------------

1. こころの健康相談

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
うつ病などこころの病気について医療に係る相談を実施	電話および面接、訪問による相談支援	継続	継続	継続	保健医療課

2. 薬物乱用防止に向けた支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
薬物乱用防止キャンペーンでの啓発資材の配布	市関連施設などにおいて、啓発資材を配布	継続	継続	継続	保健医療課

3. 孤独・孤立対策

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
日常生活もしくは社会生活において孤独を覚えることにより、心身に有害な影響を受けている状態にある者が必要とする支援を実施。	・福祉サービス検索システムの運用開始 ・チャット相談サービスの構築及び運用開始	福祉サービス検索システム及びチャット相談サービス運用	継続	継続	健康福祉総合相談課

施策シート[06_02]－ 施策指標

健康福祉部、保健所

施策名称		こころの健康の維持・増進						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
こころの健康相談の相談件数	うつ病などこころの病気について医療に係る相談を実施するこころの健康相談件数	5,000	4,900	4,800	4,700	件	保健医療課	1. こころの健康相談
薬物乱用防止に向けた支援件数（累計）	薬物乱用防止キャンペーンでの啓発資料の配布数（累計）	16,000	18,500	21,000	23,500	件	保健医療課	2. 薬物乱用防止に向けた支援
自殺死亡率	人口10万人あたりの自殺者数	11	11	11	11	人／人口10万	保健医療課	枚方市のいちを支える行動計画（自殺対策計画）
福祉サービス検索システムを利用した人のうち、支援やサービスにつながった割合、及び問題解決に向かった割合	どこに相談したらよいかわからないなど、孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族が、福祉サービス検索システムを利用した割合（システム等を利用した人の内、検索結果を確認したり相談できた人の割合）	50	50	50	50	%	健康福祉総合相談課	3. 孤独・孤立対策

施策名称	難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくり			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち		
めざす姿（主観的満足度）	心身ともに健康に暮らせる環境が整っている			
概要	難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 難病対策事業の推進			
	(The remaining three boxes for R7, R8, and R9 are empty in this diagram.)			
	(The remaining three boxes for R7, R8, and R9 are empty in this diagram.)			

施策シート【06_03】－ 具体的な取り組み

保健所

施策名称	難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくり
------	-----------------------

1. 難病対策事業の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
①保健師による申請時面接や訪問、リハビリ専門職等による専門相談の実施 ②難病患者に対する講演会や相談会を実施 ③難病患者やその家族に対する、相談、指導、助言等を行う支援スタッフの育成 ④人工呼吸器を使用する在宅難病患者等へのレスパイト入院費用の助成 ⑤医療機関等とのネットワークを構築	①保健師の面接・訪問、専門相談の実施 ②難病患者に対する講演会や相談会の実施 ③関係機関向け研修会の実施 ④レスパイト入院費用の助成 ⑤難病ネットワーク部会実務者会議の開催	継続	継続	継続	保健予防課

施策シート[06_03]－ 施策指標

保健所

施策名称		難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくり						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
「療養生活について相談できる人がいる、または困っていない」と回答した割合	難病患者更新受付時アンケートにて「療養生活について相談できる人がいる、または困っていない」と回答した割合	95以上	95以上	95以上	95以上	%	保健予防課	1. 難病対策事業の推進
指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合	療養状況を把握できた者の数／指定難病医療費助成制度更新申請者数	100	100	100	100	%	保健予防課	1. 難病対策事業の推進

施策名称	健康に関する危機管理体制の充実			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	7. 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）	心身ともに健康に暮らせる環境が整っている			
概要	感染症の予防や拡大防止対策の強化、健康に関する危機管理体制の充実を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 感染症への対策 2. 感染症予防計画及び健康危機 対処計画の策定 3. 市立ひらかた病院及び三師会と 連携した訓練・研修 			

施策シート【07_01】－ 具体的な取り組み

健康福祉部、保健所

施策名称	健康に関する危機管理体制の充実
------	-----------------

1. 感染症への対策

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
指定感染症（全数把握、定点把握）の発生情報の正確な把握と分析、その結果の迅速な提供・公開及び感染症についての正しい情報と知識を普及、適切な予防行動の確立	<ul style="list-style-type: none"> 結核のハイリスク層である高齢者へ向けた啓発を、関係機関との連携を図りながら実施。 事業連携協定に基づく塩野義製薬と連携協力した感染症対策。 ネットワーク会議等の機会を通じた医療機関との連携強化 	継続	継続	継続	保健予防課

2. 感染症予防計画及び健康危機対処計画の策定

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症予防計画及び健康危機対処計画を令和5年度末に策定。令和6年度以降、当該計画に基づき、新興・再興感染症の対応をはじめ、災害が複合的に発生した場合にも対応できる管理体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の感染症有事体制に構成される人員等を対象に実践的訓練を実施 会議や研修・訓練等の機会を通じ、関係機関との情報共有や連携体制を強化 	継続	継続	継続	健康福祉政策課、保健医療課、保健予防課

3. 市立ひらかた病院及び三師会と連携した訓練・研修

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
新興感染症への対策をはじめとする地域保健体制の構築や災害医療体制の整備、医療連携の強化	災害医療対策会議連携訓練を実施	継続	継続	継続	健康福祉政策課、保健医療課

施策シート[07_01]－ 施策指標

健康福祉部、保健所

施策名称		健康に関する危機管理体制の充実						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
結核の罹患率	1年間に新たに結核と診断された人数／総人口（人口10万対）	10以下	10以下	10以下	10以下	人	保健予防課	1. 感染症への対策
1歳までにBCG接種を終了している者の割合	結核を予防するBCGワクチンを1歳までに接種した児の数／0歳の人口	95.0	95.0	95.0	95.0	%	保健予防課	-
収去検査における違反・不適件数	食品衛生及び生活衛生に関する立入・収去検査において違反・不適であった件数	0	0	0	0	件	保健衛生課	-
対象者が定期A類予防接種を受ける	MR1期（麻しん・風しん含む）の接種率【算出式：接種者数／対象者数】	95	95	95	95	%	保健予防課	-

施策名称	人と動物の共生			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	7. 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）	心身ともに健康に暮らせる環境が整っている			
概要	人と動物の共生を推進するため、動物の愛護・適正飼養の推進を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 動物愛護・適正飼養の推進			

施策シート【07_02】－ 具体的な取り組み

保健所

施策名称	人と動物の共生
------	---------

1. 動物愛護・適正飼養の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
殺処分ゼロを継続するための適正飼養の啓発・指導、捕獲・収容またはやむを得ず飼い主から引き取った犬・猫の譲渡の促進	犬猫の収容等と譲渡を行うとともに、イベントや講習会の開催による適正飼養啓発、飼主への飼い方指導、猫不妊手術費補助金の交付により適正飼養を推進。	継続	継続	継続	保健衛生課

施策シート[07_02]－ 施策指標

保健所

施策名称		人と動物の共生						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
犬猫の譲渡・返還数割合	負傷(幼弱子猫含む)、飼い主からの引き取り、及び捕獲により収容等された犬猫のうち、譲渡・返還された割合。	75	75	75	75	%	保健衛生課	1. 動物愛護・適正飼養の推進

施策名称	医療体制の充実			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	8. 安心して適切な医療が受けられるまち		
めざす姿（主観的満足度）	安心して適切な医療が受けられる環境が整っている			
概要	誰もが安心して医療を受けられるよう、地域医療の充実を図ります。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度 1. 医療通訳士の登録派遣 2. 手話通訳者の派遣	R7年度	R8年度	R9年度

施策シート【08_01】－ 具体的な取り組み

健康福祉部、福祉事務所

施策名称	医療体制の充実
-------------	----------------

1. 医療通訳士の登録派遣

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
日本語を話せない外国人住民等が、安心して市内の医療機関を利用できるとともに、コミュニケーションギャップに起因する医師の負担や診療上のリスクを軽減できるよう医療通訳士の養成と、医療機関への派遣を行う。	医療通訳士（医療通訳ボランティア）を派遣	継続	継続	継続	健康福祉政策課

2. 手話通訳者の派遣

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
手話通訳が必要な市内の聴覚障害のある方に手話通訳者の派遣を行う事業	手話通訳者を派遣	継続	継続	継続	障害企画課

施策シート[08_01]－ 施策指標

健康福祉部、福祉事務所

施策名称		医療体制の充実						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
地域医療機関から市立病院への紹介件数	地域医療機関からの市立病院への患者の紹介件数	9,850	9,900	9,950	10,000	件	医事課	-
北河内こども夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率	北河内こども夜間救急センターから二次医療機関に後送し入院に至った患者数／後送された患者数	80.0	80.0	80.0	80.0	%	健康福祉政策課	-
医療通訳士の利用件数	外国人住民等が市内対象医療機関を受診する際の医療通訳士の利用件数	500	500	500	500	件	健康福祉政策課	1. 医療通訳士の登録派遣
医療機関への手話通訳者の派遣件数	聴覚に障害のある方が医療機関を利用する際の手話通訳者の派遣件数	1,317	1,412	1,507	1,602	人	障害企画課	2. 手話通訳者の派遣
コンソーシアム連携事業への参加者数（再掲）	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数（会議を除く研修会・講習会への参加者数）	12,000	12,000	12,000	12,000	人	健康福祉政策課	-

施策名称		高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり			
総合計画体系	基本目標等	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち			
	施策目標等	9.高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち			
めざす姿（主観的満足度）		高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っている			
概要		認知症予防の推進や相談体制の充実、住み慣れた地域で医療・介護が受けられる体制づくりを進める。			
計画期間中の実施予定時期	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 1. ごみ出し支援の拡充 2. 認知症対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症サポーターの養成 (2) 予防及び早期発見 (3) 患者及び家族の負担軽減 (4) 認知症対策（脳の健康度測定） (5) 認知症対策（加齢性難聴に対する支援） 3. 在宅福祉サービスの充実 			
	R7年度	<ul style="list-style-type: none"> 3. 在宅福祉サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○新たな緊急通報装置導入 			
	R8年度				
	R9年度	<ul style="list-style-type: none"> 2. 認知症対策 (3) 患者及び家族の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> 【拡充】 ○一体的支援事業を行う団体に対する補助を実施（6団体） 			

施策シート【09_01】－ 具体的な取り組み

健康福祉部、市民生活部、環境部

施策名称	高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり
-------------	----------------------

1. ごみ出し支援の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>ごみ出し支援である「ふれあいサポート収集」及び「大型ごみ持ち出しサポート収集」の利用要件を令和5年度に拡充したが、より市民ニーズに対応していくため、さらなる拡充を図る。</p> <p>令和5年度の拡充内容 「ふれあいサポート収集」：対象要件を高齢者、障害者の単身世帯としていたが、単身世帯の要件を撤廃。（高齢者、障害者等で複数人世帯を対象に拡充。） 「大型ごみ持ち出しサポート収集」：対象とする世帯の構成を、高齢者、障害者に加えて、既存対象者と同一世帯に属する18歳未満の者を追加するとともに、大型ごみと同時に排出する場合に限り粗ごみも収集品目の対象に追加。</p>	<p>大型ごみ持ち出しサポート収集の利用要件拡充の検討（出産や骨折等の傷病を理由とした一時的なごみ排出困難者への対応検討）</p>	<p>大型ごみ持ち出しサポート収集の利用要件の拡充（一時的なごみ排出困難者を対象とした収集を実施）</p>	継続	継続	環境事業課

2. (1) 認知症対策（認知症サポーターの養成）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>認知症を正しく理解し見守るサポーターを養成。</p>	<p>認知症サポーター養成講座を開催</p>	継続	継続	継続	健康福祉政策課

施策シート【09_01】－ 具体的な取り組み

健康福祉部、市民生活部、環境部

施策名称	高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり
-------------	----------------------

2. (2) 認知症対策（予防及び早期発見）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>・専門職が地域の取り組みの活動支援を行い、認知症を含めたフレイル予防を展開（ポピュレーションアプローチ）。本市独自のプログラムを使用した教室等を実施（ハイリスクアプローチ）。</p> <p>・認知症の早期発見・早期治療の契機として、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を活用。</p> <p>・認知症の人とその家族への適切な支援につなげるため、発症初期の段階で医療と介護の専門職によるチームが介入。</p>	<p>・「ひらかた脳活教室」等による切れ目のないつながりをもった取り組みを実施</p> <p>・検討した「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の啓発活動の実施</p> <p>・作成した初期集中支援チームの啓発資料による啓発を実施</p>	<p>・「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」啓発の継続実施</p> <p>・初期集中支援チームの啓発資料の効果を見ながら啓発の継続実施</p>	継続	継続	健康づくり課、健康福祉政策課

2. (3) 認知症対策（患者及び家族の負担軽減）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>本人と家族の関わり方を一体的に支援する団体に対して、運営に必要な費用の一部を補助。認知症の本人やその家族にとって安心して店舗やサービスを利用できる環境を推進。</p>	<p>・一体的支援事業を行う団体に対する補助を実施（3団体）</p> <p>・「認知症バリアフリー宣言」の推進</p>	<p>・一体的支援事業を行う団体に対する補助を実施（4団体）</p> <p>・「認知症バリアフリー宣言」の推進</p>	<p>・一体的支援事業を行う団体に対する補助を実施（5団体）</p> <p>・「認知症バリアフリー宣言」の推進</p>	<p>・一体的支援事業を行う団体に対する補助を実施（6団体）</p> <p>・「認知症バリアフリー宣言」の推進</p>	健康福祉政策課

2. (4) 認知症対策（脳の健康度測定）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>デジタル技術を活用した脳の健康度測定を実施し、自身の脳の健康に関心をもつきっかけづくりとするとともに、認知機能低下が疑われる方を把握し、介護予防事業への案内や地域・医療資源等へつなぐことにより、認知症及び軽度の認知機能障害の予防、早期対応を推進。</p>	<p>・二次元コードの郵送による個別測定の実施</p> <p>・集団測定の実施</p> <p>・結果分析</p>	継続	継続	継続	健康福祉政策課、健康づくり課

施策シート【09_01】－ 具体的な取り組み

健康福祉部、市民生活部、環境部

施策名称	高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり
------	----------------------

2. (5) 認知症対策（加齢性難聴に対する支援）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
高齢者の認知症予防や日常生活の質の向上を図るため、加齢に伴う難聴について、補聴器の購入を補助。	・補助金要綱確定 ・10月から購入費補助の実施	購入費補助の継続実施	継続	継続	健康福祉 総合相談 課

3. 在宅福祉サービスの充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
ひとり暮らし等で身体に負担のある高齢者の居宅に緊急通報装置を設置し、急病などに対する緊急時の対応や、日常時の健康相談に応じ、不安感の解消を図っている。 現在の装置は固定電話回線に接続しているが、固定電話回線の廃止やIP電話等で装置が設置できない高齢者への対策を検討する。	緊急通報装置の在り方について検討	新たな緊急通報装置導入	実施	実施	健康福祉 総合相談 課

施策シート【09_01】－ 施策指標

健康福祉部、市民生活部、環境部

施策名称		高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
介護保険給付に占める在宅サービスの割合	居宅サービス及び地域密着型サービス給付費合計／介護保険給付費	73.0	73.5	73.7	73.7	%	保険年金課	-
介護保険施設等の施設数	特別養護老人ホームなど介護保険施設等の数	102	102	108	108	施設	健康福祉政策課	-
認知症サポーター養成講座の参加者数（累計）	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を学ぶ認知症サポーター養成講座の参加者数（累計）	29,200	30,400	31,600	32,800	人	健康福祉政策課	2.（1）認知症対策（認知症サポーターの養成）
「ひらかた脳活教室」の参加者実人数	「ひらかた脳活教室」の参加者実人数	100	100	100	125	人	健康づくり課	2.（2）認知症対策（予防及び早期発見）
「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の利用件数（累計）	「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」啓発の結果、チェックリストが行われた数	1,500	3,000	4,500	6,000	件	健康福祉政策課	2.（2）認知症対策（予防及び早期発見）
一体的支援事業補助事業申請団体数	認知症一体的支援事業に取り組む団体に対して行う補助金事業の利用件数	3	4	5	6	件	健康福祉政策課	2.（3）認知症対策（患者及び家族の負担軽減）
認知症理解に関して働きかけた店舗等（企業等）数	「認知症バリアフリー宣言」など認知症理解に関する周知を行った件数	3	100	200	400	件	健康福祉政策課	2.（3）認知症対策（患者及び家族の負担軽減）
脳の健康度測定受診者数	①セルフチェック（対象者の15%から＋1%/年） ②集団測定（定員の100%）	①2,025人 ②500人	①2,160人 ②500人	①2,295人 ②500人	①2,430人 ②500人	件	健康福祉政策課	2.（4）認知症対策（脳の健康度測定）
補聴器購入費補助件数	補聴器購入費を補助した件数	30	70	70	70	件	健康福祉総合相談課	2.（5）認知症対策（加齢性難聴に対する支援）
地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	地域ケア推進実務者連絡協議会、作業部会の開催件数	14	14	14	14	件	健康づくり課	-

施策名称	介護予防の推進		
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	
	施策目標等	9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	
めざす姿（主観的満足度）	高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っている		
概要	高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進する。		
計画期間中の実施予定時期	R6年度	R7年度	R8年度
	1. 高齢者居場所の支援 2. 介護予防及び外出支援の推進 3. ひらかたポイントアプリの機能拡充 ○ひらかたポイントアプリに歩数計測機能を追加するなど、アプリの機能拡充	2. 介護予防及び外出支援の推進 ○タクシークーポン交換手続きの拡充	
	R9年度	2. 介護予防及び外出支援の推進 ○ひらかたポイント利用場所の拡充	

施策シート【09_02】－ 具体的な取り組み

健康福祉部

施策名称	介護予防の推進
------	---------

1. 高齢者居場所の支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
高齢者が自由に集い、交流することを通じて閉じこもり等を防ぎ、介護予防の促進を図るために、高齢者居場所などの集いの場の運営団体を支援。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな介護予防拠点として実施する「街かど健康ステーション」を設置 ・高齢者居場所や街かどデイハウス等の通いの場の運営団体の支援方法を評価し、引き続き介護予防を推進 	日常生活圏域に1か所設置 (市内9か所から13か所に増設)	継続	継続	健康づくり課

2. 介護予防及び外出支援の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
地域での介護予防や健康づくり事業に参加した市民に「ひらかたポイント」を付与。高齢者の外出機会の創出。	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシークーポン交換手続き方法の拡充検討・運用 ・ひらかたポイント利用場所の拡充検討 	継続	継続	継続	健康福祉政策課

3. ひらかたポイントアプリの機能拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
アプリに歩数計測機能を搭載するなど、市民が楽しみながら運動できる仕組みを構築。獲得したポイントの利便性を向上させることで市民の健康増進活動を促進。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらかたポイントアプリに歩数計測機能を追加するなど、アプリの機能拡充 ・利便性の向上 ・利用者の拡充を推進 ・キャッシュレス決済ポイントへの交換を導入 ・カードからアプリへの移行推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリの機能拡充・利便性の向上 ・利用者の拡充を推進 ・カードからアプリへの移行推進 	継続	継続	健康福祉政策課

施策シート[09_02]－ 施策指標

健康福祉部

施策名称		介護予防の推進						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
高齢者居場所など集いの場の参加率	活動実績を求める高齢者居場所と健康ステーション（街かどデイハウス事業）（仮）の延べ参加者数／高齢者人口	8.0	8.0	8.0	8.0	%	健康づくり課	1. 高齢者居場所の支援
市がサポートする自主グループの数	活動を把握し、継続をサポートするひらかた元気くらわんか体操実施グループ等の自主グループの数	510	550	590	630	グループ	健康づくり課	1. 高齢者居場所の支援
ひらかたポイントの利用・交換件数	65歳以上のひらかたポイント利用・交換件数	17,000	19,000	21,000	23,000	件	健康福祉政策課	2. 介護予防及び外出支援の推進
ひらかたポイント利用者登録数	ひらかたポイント制度の利用者登録数（カード・アプリを含む）	75,000	80,000	85,000	90,000	人	健康福祉政策課	3. ひらかたポイントアプリの機能拡充
ひらかたポイントアプリ利用者登録数	ひらポアプリの利用者登録数	28,000	33,000	38,000	43,000	人	健康福祉政策課	3. ひらかたポイントアプリの機能拡充
健康行動取組者数	健診、ウォーキングなどの健康増進に係る主な付与事業参加者へのポイント付与延べ人数	60,000	65,000	70,000	75,000	人	健康福祉政策課	3. ひらかたポイントアプリの機能拡充

施策名称	高齢者の社会参加の促進			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち		
めざす姿（主観的満足度）	高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っている			
概要	高齢者の技能・経験を活かせる活躍の場の確保など社会参加を促進する。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 自主グループの活動支援 2. 社会参加の支援	1. 自主グループの活動支援 ○自主グループの登録制度の創設		

施策シート【09_03】－ 具体的な取り組み

健康福祉部

施策名称	高齢者の社会参加の促進
------	-------------

1. 自主グループの活動支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
健康無関心層をターゲットとして、趣味性の高いプログラムで「社会参加」のきっかけを提供。自主グループや支援組織と連携し、活動継続ができる仕組みを構築。	自主グループの登録・活動支援体制の構築に向けた検討（モデル実施）	自主グループの登録制度の創設により、継続的な活動を支援	継続	継続	健康づくり課

2. 社会参加の支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
ひらかた生き生きマイレージについて、新任研修を開催するとともに、研修修了後のボランティア活動を希望するサポーター登録者について、活動の場とのマッチングを行い、活動を支援。また、すでに活動している者への現任研修を開催しながらモチベーションの維持に努める。	・新任研修を開催 ・研修修了後のボランティア活動を希望するサポーター登録者について、活動の場とのマッチング及び活動の支援	継続	継続	継続	健康づくり課

施策シート[09_03]－ 施策指標

健康福祉部

施策名称		高齢者の社会参加の促進						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
高齢者居場所など集いの場の参加率【再掲】	活動実績を求める高齢者居場所と健康ステーション（街かどデイハウス事業）（仮）の延べ参加者／高齢者人口	8.0	8.0	8.0	8.0	%	健康づくり課	1. 自主グループの活動支援
ひらかた生き生きマイレージ（介護予防ポイント事業）による活動件数	ひらかた生き生きマイレージ事業において65歳以上の高齢者が介護保険施設等でサポーター活動を行う件数	1,000	2,000	3,000	4,200	件	健康づくり課	2. 社会参加の支援

施策名称	社会参加の促進に向けた福祉サービスの充実		
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	
	施策目標等	10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち	
めざす姿（主観的満足度）	障害者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っている		
概要	障害者の社会参加の促進に向けた福祉サービスの充実を図る。		
計画期間中の実施予定時期	R6年度	R7年度	R8年度
	<ul style="list-style-type: none"> 1. グループホームにおける重度障害者受入促進 2. くすの木園の跡地活用 3. 地域生活支援のための体制整備 4. 意思疎通支援の拡充 5. 障害者歯科診療日数の拡充 6. 補聴器購入補助の拡充 ○22歳到達年度末までの軽度難聴者（児）に対して補聴器等の扶助を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 3. 地域生活支援のための体制整備 ○体験の機会・場についての整備及び拠点コーディネーターの設置 	
	R9年度		

施策シート【10_01】－ 具体的な取り組み

福祉事務所

施策名称	社会参加の促進に向けた福祉サービスの充実
------	----------------------

1. グループホームにおける重度障害者受入促進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
グループホームにおける重度障害者の受入を促進するため、重度障害者の受け入れを評価する補助金の交付。また事業所の人手不足解消のため、世話人養成研修、無料職業紹介所事業などを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム重度障害者対応改修補助金の見直し ・世話人養成研修 ・無料職業紹介所事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の補助金の交付 ・世話人養成研修 ・無料職業紹介所事業を実施 	継続	継続	障害企画課

2. くすの木園の跡地活用

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
重度障害者グループホーム（地域生活支援拠点併設）の設置	敷地の土壌調査等を実施	運営法人の決定に向けた取り組み	事業所開設に向けた調整・建設工事	運用開始	障害企画課

3. 地域生活支援のための体制整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障害者等の生活を地域全体で支える提供体制を構築するため、市が中心となって地域の実情に応じて必要な機能を整備。中心的な役割を担うコーディネーター（以下、「拠点コーディネーター」という）の配置。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場についての整備 ・整備済の機能について、継続的に検証・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験の機会・場についての整備及び拠点コーディネーターの設置 ・整備済の機能について、継続的に検証・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点コーディネーターの設置 ・整備済の機能について、継続的に検証・検討 	整備済の機能について、継続的に検証・検討	障害企画課

4. 意思疎通支援の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
コミュニケーションに困難を有する障害者が、入院する際に、現に利用している事業所の従事者をコミュニケーション支援員として派遣。	対象者要件を緩和	継続	継続	継続	障害企画課

施策シート【10_01】－ 具体的な取り組み

福祉事務所

施策名称	社会参加の促進に向けた福祉サービスの充実
------	----------------------

5. 障害者歯科診療日数の拡充【拡充】

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
一般の歯科医療機関で診療が困難な障害者対象に枚方市歯科医師会が行っている歯科診療事業に対して、補助額を増額し診療日数を増やす。	同事業で一定治療後の受診者を引継ぎ(紹介)できる歯科医療機関の増加を図る	継続	継続	継続	障害企画課

6. 補聴器購入補助の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度難聴児に対する補聴器購入補助について、対象者を現在の18歳未満から22歳到達年度末まで拡充。	22歳到達年度末までの軽度難聴者(児)に対して補聴器等の扶助を実施	継続	継続	継続	障害企画課

施策シート【10_01】－ 施策指標

福祉事務所

施策名称		社会参加の促進に向けた福祉サービスの充実						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
施設入所者の地域生活への移行	障害福祉計画の目標として掲げる施設入所者の地域生活への移行者数	3	3	2	2	人	障害企画課	枚方市障害福祉計画（第7期）
移動支援利用時間	1年間の移動支援事業の利用者時間	221,423	243,566	267,922	294,714	時間	障害企画課	-
障害者のグループホーム利用者数	障害者が地域で共同生活するグループホームの実利用者数（一月あたり）	575	621	671	731	人	障害企画課	1. グループホームにおける重度障害者受入促進（枚方市障害福祉計画（第7期））
整備済の機能の数	整備済の機能の数	4	5	5	5	機能	障害企画課	3. 障害者の地域生活支援のための体制整備
コミュニケーション支援員派遣数	1年間のコミュニケーション支援員を派遣した対象者数	6	11	11	11	人	障害企画課	4. 意思疎通支援の拡充
障害者歯科診療件数	障害者歯科診療事業で1年間に受診した人数	1,008	1,008	1,008	1,008	人	障害企画課	5. 障害者歯科診療日数の拡充
引継ぎ（紹介）が可能な歯科医療機関	同事業で一定治療後の受診者を引継ぎ（紹介）できる歯科医療機関の増加を図る	7	9	11	13	か所	障害企画課	5. 障害者歯科診療日数の拡充
18歳以上で補聴器購入費用補助の利用を申請した人数	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴障害がある若者で補聴器等を申請した人数。	5	5	5	5	人	障害企画課	6. 補聴器購入補助の拡充

施策名称	障害への理解促進、地域との交流の場の提供			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち		
めざす姿（主観的満足度）	障害者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っている			
概要	障害者への理解促進や地域との交流の場の提供を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 日常生活及び社会生活支援			
	2. 遠隔手話通訳サービスの推進			
	3. スポーツを通じた障害者の社会参加・交流促進			

施策シート【10_02】－ 具体的な取り組み

福祉事務所

施策名称	障害への理解促進、地域との交流の場の提供
------	----------------------

1. 日常生活及び社会生活支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会を提供。障害者の地域生活に必要な相談や情報提供の実施。	障害者の地域生活に必要な相談や情報提供を実施	継続	継続	継続	障害企画課

2. 遠隔手話通訳サービスの推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
本庁4か所、出先4か所でタブレット端末による遠隔手話通訳を実施。また、1年中外出先等からすぐ利用できる遠隔手話通訳サービスを委託により実施。	遠隔手話通訳サービスの利用勧奨を実施	継続	継続	継続	障害企画課

3. スポーツを通じた障害者の社会参加・交流促進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
eスポーツやウィルチアスポーツの障害者社会参加促進事業スポーツ講習会の実施。	障害者がeスポーツやウィルチアスポーツ等に親しんでもらうための講習会を実施	継続	継続	継続	障害企画課

施策シート【10_02】- 施策指標

福祉事務所

施策名称		障害への理解促進、地域との交流の場の提供						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
地域活動支援センター事業の利用者数	障害者の日中活動や地域との交流の場である地域活動支援センターの利用者数	37,474	38,024	38,574	39,124	人	障害企画課	1. 日常生活及び社会生活支援
遠隔手話通訳サービスの利用件数	遠隔手話通訳サービスの1年間の延べ利用件数	665	684	703	722	件	障害企画課	2. 遠隔手話通訳サービスの推進
スポーツ講習会の参加人数	スポーツ講習会の1年間の延べ参加者数	60	60	60	60	人	障害企画課	3. スポーツを通じた障害者の社会参加・交流促進

施策名称	人権教育・啓発の推進			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	11. すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち		
めざす姿（主観的満足度）	一人ひとりが人権を尊重し合っている			
概要	すべての市民の人権が大切にされる社会の実現に向け、人権問題を正しく理解し、一人ひとりの個性や価値観を認め合えるよう、人権教育・啓発の推進を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	<p>1. 人権尊重の意識醸成</p> <p>2. 性的マイノリティ支援</p>			

施策シート【11_01】－ 具体的な取り組み

市長公室

施策名称	人権教育・啓発の推進
------	------------

1. 人権尊重の意識醸成

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
令和5年度に見直しをおこなった「人権尊重のまちづくり条例」の理念に基いた、市民・企業向け啓発の実施。 また、特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会と連携した効果的な人権啓発の実施。	・条例理念の周知・啓発 ・市民対象の啓発イベント (講演会・映画会・講座等)を実施	条例理念に基づいた市民・企業向け啓発イベントを実施	・継続	・継続	人権政策課

2. 性的マイノリティ支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
性の多様性の理解促進の一環として、「LGBTQ+電話相談」、「コミュニティスペース」のほか、市民向け啓発事業の実施。	相談者の利便性の向上を図るため、現行のLGBTQ+電話相談を若年の相談者にも利用しやすいオンライン（チャット）相談に変更	継続	継続	継続	人権政策課

施策シート【11_01】- 施策指標

市長公室

施策名称		人権教育・啓発の推進						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
啓発イベント等に参加した人の満足度	啓発イベント等に参加した人のアンケート結果で、満足した人の割合	90	90	90	90	%	人権政策課	1. 人権尊重の意識醸成
人権啓発イベント等の参加者数	人権に関する講座など人権啓発イベント等への参加者数	630	630	630	630	人	人権政策課	1. 人権尊重の意識醸成
LGBTQ+相談（電話・オンライン（チャット））利用者数	LGBTQ+相談（電話・オンライン（チャット））を利用した人の延べ人数	30	35	40	45	人	人権政策課	2. 性的マイノリティ支援

施策名称	人権侵害への支援の充実			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	11. すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち		
めざす姿（主観的満足度）	一人ひとりが人権を尊重し合っている			
概要	配偶者等からの暴力（DV）や、高齢者、障害者などへのさまざまな人権侵害に対し、関係機関が連携しながら支援の充実を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	
	1. DVの発生防止と相談支援			
	2. 障害者の虐待防止と相談支援			
3. 高齢者の虐待防止と相談支援				

施策シート【11_02】－ 具体的な取り組み

市長公室、健康福祉部、福祉事務所

施策名称	人権侵害への支援の充実
------	-------------

1. DV防止対策と被害者支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」におけるDV相談及び、DV防止に向けた啓発事業等の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者の相談対応 ・各種証明発行 ・保護命令申立支援 ・一時保護移送 ・DV防止啓発イベント等の実施 ・小中学校へのDV予防教育プログラムを実施 	継続	継続	継続	人権政策課

2. 障害者の虐待防止と相談支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
障害者虐待の通報・相談を受けて、被害者の保護や再発防止などの支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての通報等を対象にコア会議で対応方針を検討 ・支援の連携強化を目的に虐待防止関係機関会議を開催 	継続	継続	継続	障害支援課

3. 高齢者の虐待防止と相談支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
高齢者に対する虐待発生の予防や早期発見、必要な支援につなぐため、市や地域包括支援センターで高齢者虐待に関する相談を実施。	高齢者虐待に関する相談に迅速に対応	継続	継続	継続	健康福祉総合相談課

施策シート【11_02】－ 施策指標

市長公室、健康福祉部、福祉事務所

施策名称		人権侵害への支援の充実						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
D V 被害に関する相談件数	配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」におけるDV被害に関する相談件数	1,800	1,850	1,900	1,950	件	人権政策課	1. DV防止対策と被害者支援
DVに関する各種証明発行件数	配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、住民票の閲覧制限に係る証明など、各種証明を発行した件数	150	155	160	165	件	人権政策課	1. DV防止対策と被害者支援
障害者虐待に関する相談件数	「障害者虐待防止センター」における障害者虐待に関する相談件数	80	80	80	80	件	障害支援課	2. 障害者の虐待防止と相談支援
障害者虐待に関する相談の結果、解決・支援につながった割合	虐待認定の結果、解決、支援につながった割合	100	100	100	100	%	障害支援課	2. 障害者の虐待防止と相談支援
高齢者虐待に関する相談件数	高齢者虐待に関する市への相談件数	140	140	140	140	件	健康福祉総合相談課	3. 高齢者の虐待防止と相談支援
高齢者虐待に関する相談の結果、解決・支援につながった割合	市や地域包括支援センターが対応した高齢者虐待の相談に対して、適切な支援先につながられた割合	100	100	100	100	%	健康福祉総合相談課	3. 高齢者の虐待防止と相談支援

施策名称	多文化共生社会の形成の支援			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	11. すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち		
めざす姿（主観的満足度）	一人ひとりが人権を尊重し合っている			
概要	多様な文化を認め合えるよう、人権教育・啓発を図るとともに、外国籍の市民等にとっても、住みやすいまちづくりを行う。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 多文化共生の推進 2. 標識等の多言語化 3. 外国籍の市民等への支援の充実 4. 多文化共生教育の推進		2. 標識等の多言語化 ○標識、案内板の多言語化を段階的に具体化	

施策シート【11_03】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部、学校教育部

施策名称	多文化共生社会の形成の支援
------	---------------

1. 多文化共生の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
・外国人市民等のニーズを踏まえた「国際化施策に関する考え方」の取り組みの具体化及び推進。 ・「国際化施策に関する考え方」における取り組みの進捗管理。	・現状把握 ・ニーズを踏まえた取り組みの具体化検討	外国人市民等のニーズを踏まえた「国際化施策に関する考え方」の取り組みの推進	継続	継続	観光交流課

2. 標識等の多言語化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
外国籍の市民等に向けた標識、案内板の多言語化を推進。	・観光関係の案内板等の多言語化の実施（枚方宿） ・市域全体の案内板における多言語化に着手する候補選定など対応策の検討	・観光関係の案内板等多言語化の実施（枚方八景など） ・市域全体の案内板における多言語化の具体化に向けて進め方を整理	市域全体の案内板における多言語化の実施	継続	観光交流課

3. 外国籍の市民等への支援の充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
①生活のうえで必要となるさまざまな情報を提供することを目的に、やさしい日本語を含む7か国語にて「外国人のための枚方生活ガイド」を発行。 ②生涯学習市民センターでは日常生活に困っている人を対象に日本語・多文化共生教室として「よみかき教室」を実施。	・現状把握 ・ニーズを踏まえた取り組みの具体化検討 ①継続 ②日常生活において、日本語の読み書きや会話に困っている方を対象に、日本語学習の場を提供する。地域に住むすべての人が、豊かに生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指す	継続	継続	継続	観光交流課、教育政策課、文化生涯学習課

施策シート【11_03】－ 具体的な取り組み

観光にぎわい部、学校教育部

施策名称	多文化共生社会の形成の支援
------	---------------

4. 多文化共生教育の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
小中学校における在日外国人教育・国際理解教育の推進を図るため、異文化理解のための学習会や授業研究を実施。	異文化理解のための学習会や授業研究を実施	継続	継続	継続	児童生徒課

施策シート【11_03】- 施策指標

観光にぎわい部、学校教育部

施策名称	多文化共生社会の形成の支援
------	---------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
国際化関連講座受講者数	市が主催する国際理解講座等、多文化共生、国際化推進のための講座・イベント参加者数	86	94	104	114	人	観光交流課	1. 多文化共生の推進
日本語・多文化共生教室「よみかき」の学習者の満足度	年度末に実施する学習者向けアンケートにおいて、「この教室で日本語を勉強してよかったですか」の項目で「よかった」と回答した学習者の割合	80	80	80	80	%	教育政策課、文化生涯学習課	3. 外国籍の市民等への支援の充実
国際理解教育に努めている学校数	学校教育計画に国際理解教育について掲載している学校数	63	63	63	63	校	児童生徒課	4. 多文化共生教育の推進

施策名称	女性活躍の推進			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	12. 男女がともに参画し、個性を發揮できるまち		
めざす姿（主観的満足度）	男女共同参画社会が実現している			
概要	女性の職業生活などにおける活躍の推進を図るとともに、男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 市役所男性職員の育児休暇の取得促進による女性が働きやすい環境の推進 2. 市役所女性職員の活躍推進 3. 女性のための相談支援 4. 男女共同参画の推進 5. 男性の育児休暇の取得、女性が働きやすい市内企業の応援 		<ul style="list-style-type: none"> 1. 市役所男性職員の育児休暇の取得促進による女性が働きやすい環境の推進 ○ 2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合100% 	R9年度

施策シート【12_01】－ 具体的な取り組み

市長公室、総務部、観光にぎわい部

施策名称	女性活躍の推進
------	---------

1. 市役所男性職員の育児休暇の取得促進による女性が働きやすい環境の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
男性職員に対する育児に関する休暇・休業制度の全体的な周知。対象職員への育児参画の意義を含めた啓発を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代へのアプローチとして研修時に育休の内容を盛り込む ・男性育休リーフレットのブラッシュアップ ・収入面の情報も含めた取得パターンの例示 ・課題解消につなげるための取得しない場合の理由聴取などの取り組みを推進 	継続	継続	継続	職員課

2. 市役所女性職員の活躍推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
管理職に占める女性職員比率について、30%を目指し、女性職員のさらなる活躍の推進を図り、女性職員のキャリア形成を促進。 管理職の魅力ややりがいをアピールし、キャリアアップへの不安解消など、多くの女性職員が昇任意欲を持てるような取り組みを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン研修の実施 ・女性管理職のロールモデルの提示等を行う 	継続	継続	継続	人事課

3. 女性のための相談支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
「男女共生フロア・ウィル」で女性・男性及びLGBTQなど、性別に係る困りごとに関する相談を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための面接・電話・法律相談 ・男性のための電話相談 ・LGBTQ+相談（電話・オンライン（チャット）） 	継続	継続	継続	人権政策課

施策シート【12_01】－ 具体的な取り組み

市長公室、総務部、観光にぎわい部

施策名称	女性活躍の推進
------	---------

4. 男女共同参画の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市民の男女共同参画意識の向上に向け、男女共同参画に関する啓発講座等を実施。 第3次枚方市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画を推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした男女共同参画に関する講座やイベントを開催 ・本市の審議会の女性委員登用を促進 	継続	継続	継続	人権政策課

5. 男性の育児休暇の取得、女性が働きやすい市内企業の応援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市内事業者の労働環境改善に向け、国・府と連携して啓発を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・国制度の認定を受けた市内事業者を取材し、取組事例などをHPやSNSで発信して啓発 ・市内事業者を対象としたセミナー等を開催 	継続	継続	継続	商工振興課

施策シート【12_01】－ 施策指標

市長公室、総務部、観光にぎわい部

施策名称		女性活躍の推進						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合	当該年度中に新たに連続2週間以上の育児休業を取得した市役所男性職員数／当該年度中に子が出生した市役所男性職員数	60	85	100	100	%	職員課	1. 市役所男性職員の育児休暇の取得促進による女性が働きやすい環境の推進
管理職に占める女性の割合	市役所における女性管理職／全管理職	30	30	30	30	%	人事課	2. 市役所女性職員の活躍推進
支援に必要な相談機関につながった人の数	男女共生フロア・ウィルの窓口や相談事業において、相談をした人のうち、それぞれの必要とする支援を受けられる相談機関につながった人数	30	30	30	30	人	人権政策課	3. 女性のための相談支援
男女共同参画の理解が深まった人の割合	男女共生フロア・ウィルの講座やイベントに参加した人のうち、アンケートで男女共同参画の理解が深まったと回答した人数／アンケート回答者数	95	95	95	95	%	人権政策課	4. 男女共同参画の推進
男女共同参画に関する講座等の参加者数	男女共生フロア・ウィルで実施する講座等の参加者数	594	604	614	624	人	人権政策課	4. 男女共同参画の推進
審議会等への女性委員登用率	女性委員比率が35%を達成している審議会等／全審議会等	60	62	63	64	%	人権政策課	4. 男女共同参画の推進
周知啓発を行った市内事業者数	セミナー等を通して、直接周知啓発を行った市内事業者数	600	650	700	750	件	商工振興課	5. 男性の育児休暇の取得、女性が働きやすい市内企業の応援

施策名称	平和意識の向上			
総合計画体系	基本目標等	2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち		
	施策目標等	13. 平和の大切さを後世に伝えるまち		
めざす姿（主観的満足度）	平和の大切さが継承されている			
概要	平和な社会の実現に向けて、平和意識の向上を図り、戦争の悲惨さを後世に伝える取り組みを進める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 平和の意識醸成			

施策シート【13_01】－ 具体的な取り組み

市長公室

施策名称	平和意識の向上
------	---------

1. 平和の意識醸成

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代の子どもたちに伝え、市民に平和について考える機会をより効果的に実施するため、次世代を担う青少年をターゲットとした内容や広報の見直しを実施。	企画（参画してくれる若者の募集、勉強会・意見交換・とりまとめ）	事業実施	既存事業に継承	継続	人権政策課

施策シート[13_01]－ 施策指標

市長公室

施策名称		平和意識の向上						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
平和啓発事業に参加した人の満足度	平和啓発事業の参加者へのアンケート調査で、満足した人の割合。	85	85	85	85	%	人権政策課	1. 平和の意識醸成
平和に関するイベントの参加者数	3月1日の「枚方市平和の日」などに開催する平和に関するイベントの参加者数	2,500	2,500	2,500	2,500	人	人権政策課	1. 平和の意識醸成

施策名称	安心して妊娠・出産できる環境づくり			
総合計画体系	基本目標等	3. 一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	14. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち		
めざす姿（主観的満足度）	安心して妊娠・出産できる環境が整っている			
概要	妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進める。			
計画期間中の実施予定時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 枚方市駅直結の複合施設内にまるっとこどもセンターを設置 <ul style="list-style-type: none"> ○4月にまるっとこどもセンターを設置、令和6年度前期に③街区の行政施設内へ移転 2. 妊娠・出産・子育てにおける一貫した支援 3. 支援メニューの体系的なマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ○サポートプランの作成開始 4. 相談におけるICT機器を活用した利便性の向上とアウトリーチによる支援 5. 不妊治療ペア検査助成 <ul style="list-style-type: none"> ○助成開始 6. 不育症治療費助成 </div> <div style="width: 20%;"></div> <div style="width: 20%;"></div> <div style="width: 20%;"></div> </div>			

施策シート【14_01】－ 具体的な取り組み

保健所、子ども未来部

施策名称	安心して妊娠・出産できる環境づくり
------	-------------------

1. 枚方市駅直結の複合施設内にまるっとこどもセンターを設置

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
令和6年度に児童福祉と母子保健が一体的に妊産婦・子どもを支援する、まるっとこどもセンターを設置。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月にまるっとこどもセンターを設置 ・年度前期に③街区の行政施設内へ移転 ・子ども・妊産婦、家庭を支援 	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

2. 妊娠・出産・子育てにおける一貫した支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の全数面接、乳児家庭全戸訪問事業等により妊娠から出産まで一貫した相談支援や情報提供の実施。出産・子育て応援ギフトを支給することで経済的支援を実施。 ・特に心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援が必要な退院直後から産後4か月未満の母子を対象に産後ママ安心ケアサービスを実施。 ・年齢や利用シーン別に子育てに関するサービスや支援メニューがわかるサービスを作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産科初回受診料補助による経済的支援を実施 ・個別および集団での母子との関わりを通して、ニーズの把握やニーズに応じた個別支援を実施 ・さまざまな事業の機会やホームページ、SNS等も活用し、効果的に情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を注視し、引き続き安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えていく ・さまざまな事業の機会やホームページ、SNS等も活用し、効果的に情報を発信 	継続	継続	私立保育幼稚園課 まるっとこどもセンター

3. 支援メニューの体系的なマネジメント

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
児童福祉と母子保健の双方の支援が必要な妊産婦・子どもに対し、必要な支援をマネジメントするためサポートプランを作成。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な支援をマネジメントするためのサポートプランの作成を開始 ・サポートプラン作成に係る研修受講・勉強会等の実施 	サポートプランの作成により、支援が適切かつ効果的に行われているか検証しつつ継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【14_01】－ 具体的な取り組み

保健所、子ども未来部

施策名称	安心して妊娠・出産できる環境づくり
------	-------------------

4. 相談におけるICT機器を活用した利便性の向上とアウトリーチによる支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
まるっとこどもセンターにおいて予約やオンライン相談等DXを促進するとともに、支援が必要な対象へのアウトリーチを充実するなど、市民のより相談しやすい体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談時における庁内各課とのオンライン連携 ・各種相談や事業のDX利用の促進 ・アウトリーチ支援の充実 	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

5. 不妊治療ペア検査助成

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもを望むご夫婦に対し、不妊症の検査に係る費用の一部を助成し、早期に夫婦ペアで受診・検査を行うことで不妊の原因を発見し、必要に応じて適切な治療を始められるよう取り組む。	令和6年4月以降に不妊症の診断等のために医師が必要と認めた不妊症の検査で、検査開始日から1年以内に夫婦ペアで行った一連の検査費用に対して助成を開始	継続	継続	継続	保健予防課

6. 不育症治療費助成

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
妊娠はするが、流産、死産などを2回以上繰り返す等、結果的に子どもを持ってない「不育症」でお悩みのご夫婦に対し、不育症の原因検索のために受けた検査費用や治療費の一部を助成し、早期に適切な治療を受け、安心して妊娠・出産できる環境をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日以降に治療を開始した不育症治療について、対象要件や申請期限の一部見直しを実施。 ・広報ひらかたやSNS等を活用して情報発信を行う ・医療機関に対してチラシを送付し、対象となる市民への周知について協力を依頼 	継続	継続	継続	保健予防課

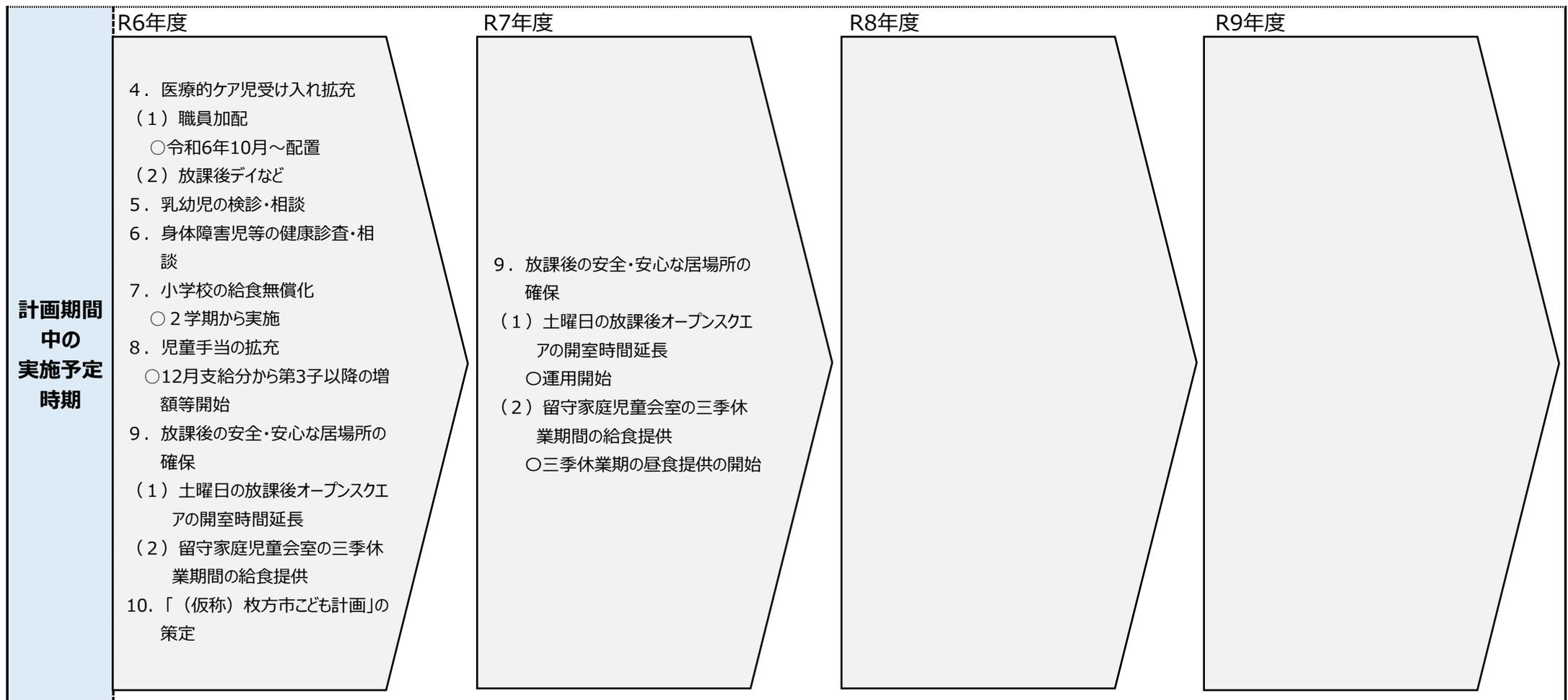
施策シート[14_01]－ 施策指標

保健所、子ども未来部

施策名称	安心して妊娠・出産できる環境づくり
------	-------------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合	乳幼児健康診査（4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査）受診時の保護者に実施するアンケートにおいて「この地域で、今後も子育てをしたい」と回答した割合	97.0	97.0	97.0	97.0	%	まるっとこどもセンター	2. 妊娠・出産・子育てにおける一貫した支援
妊娠11週以下での妊娠の届出率	妊娠11週以下での妊娠の届出数／全届出数	96.5	97.0	97.0	97.0	%	まるっとこどもセンター	2. 妊娠・出産・子育てにおける一貫した支援
サポートプラン作成件数	母子保健サービスや子育て支援を必要とする妊産婦や子ども、子育て世帯に確実に支援を届けるため、支援メニューの体系的なマネジメントを行う「サポートプラン」を作成した件数	1,000	1,000	1,000	1,000	件	まるっとこどもセンター	3. 支援メニューの体系的なマネジメント
アウトリーチによる支援数	窓口に出向くことができない家庭等に対し、必要に応じて 重層的支援につなげるため、オンライン相談や訪問等アウトリーチによる支援を行った件数	10,500	11,000	11,500	12,000	件	まるっとこどもセンター	4. 相談におけるICT機器を活用した利便性の向上とアウトリーチによる支援
夫婦そろって早期に不妊検査を受けることにより、適切な医療に繋がった割合	検査後に不妊治療を開始した件数／助成件数	80	80	80	80	%	保健予防課	5. 不妊治療ペア検査助成
検査費・治療費負担軽減率	助成金額／助成対象となった検査費・治療費	98	98	98	98	%	保健予防課	6. 不育症治療費助成
不育症検査を受けることにより、適切な治療に繋がった割合	検査後に不育症治療を開始した件数／助成件数	60	60	60	60	%	保健予防課	6. 不育症治療費助成

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐくむまち		
	施策目標等	15.子どもたちが健やかに育つことができるまち		
めざす姿（主観的満足度）	安心して子育てできる環境が整っている			
概要	子どもの心身の健やかな育ちを支援するとともに、保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進める。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度 1. 保育所（園）のサービス充実 (1) 定員増や利用調整の見直し (2) きょうだい別々の保育所を解消 (3) 午睡用ふとんの持ち運びの負担解消 2. 幼稚園の利用充実 (1) お弁当づくりの負担を解消 (2) 預かり保育の拡充 ○ 1園で預かり保育の定員を拡充 3. 障害児受け入れ拡充 ○ 補助対象園児の拡充	R7年度 1. 保育所（園）のサービス充実 (1) 東部エリアでの臨時保育室開設・運営開始 (3) 午睡用ふとんの持ち運びの負担解消 ○ 午睡用ふとんの持ち運びに伴う負担を解消する仕組みを公立私立保育所園で本格導入 2. 幼稚園の利用充実 (2) 預かり保育の拡充【拡充】 ○ 3園で預かり保育の定員拡充	R8年度	R9年度 2. 幼稚園の利用充実 ○ 全員給食の実施



施策シート【15_01】－ 具体的な取り組み

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
-------------	---------------------------------

1 (1) . 保育所 (園) のサービス充実 (定員増や利用調整の見直し)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
保育の必要な家庭が保育を利用できるように利用調整方法を見直し。保育所 (園) の受入枠の有効活用。保育コースに対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の利用調整方法により利用調整を実施 ・東部エリアでの臨時保育室開設に向けた準備・整備 	東部エリアでの臨時保育室開設・運営開始	継続	継続	私立保育幼稚園課、保育幼稚園入園課

1 (2) . 保育所 (園) のサービス充実 (きょうだい別々の保育所を解消)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
きょうだい別々の保育所となる世帯を減少させるため、利用調整の基準を見直し。(在園中の兄弟姉妹がいる保育所 (園) を希望する場合の調整指数を10点から15点へ充実)	改正後の利用調整規則に基づき利用調整を実施	継続	継続	継続	保育幼稚園入園課

1 (3) . 保育所 (園) のサービス充実 (午睡用ふとんの持ち運びの負担解消)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
保育所に通う子どもの午睡用ふとんの持ち運びに伴う負担を解消。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふとんの定額サービスの導入に向けた保護者アンケート (公立保育所) を実施し、その結果をもとに仕様を確定 ・保護者会が事業者を決定、公立保育所において定額サービス開始 ・私立保育所 (園) に情報提供 	公立・私立保育所 (園) で必要な保護者及び法人において定額サービスを本格実施	継続	継続	公立保育幼稚園課、私立保育幼稚園課

施策シート【15_01】－ 具体的な取り組み

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
------	--------------------------

2 (1) . 幼稚園の利用充実 (お弁当づくりの負担を解消)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
幼稚園給食の更なる充実	<ul style="list-style-type: none"> ・実施手法の検討 ・枚方幼稚園における預かり保育の定員拡充(試行)にあわせた食数増を10月を目途に実施 ・保護者に対するニーズ調査を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズのある他の公立幼稚園においても給食を拡充 ・調理能力についての確認や必要な工事等の実施 ・保護者に対するニーズ調査を継続して実施 	継続	継続	公立保育幼稚園課

2 (2) . 幼稚園の利用充実 (預かり保育の拡充)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図ため、幼稚園で一時預かりを実施。	10月から枚方幼稚園で預かり保育の定員を拡充 (試行実施) 及び検証	香里幼稚園、樟葉幼稚園、高陵幼稚園でも預かり保育の定員の拡充を実施	継続	継続	公立保育幼稚園課

3. 障害児受け入れ拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
障害児への加配職員体制の充実を目的とし、補助対象園児 (難病指定の園児) を拡充。	補助対象園児の拡充	継続	継続	継続	私立保育幼稚園課

4 (1) . 医療的ケア児受け入れ先の拡充 (職員加配)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
公立保育所等の正規看護師を複数名確保し、医療的ケア児の入所があった際に加配職員として配置する。	令和6年10月～配置	継続	継続	継続	公立保育幼稚園課

4 (2) . 医療的ケア児受け入れ先の拡充 (放課後デイなど)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所における看護師の配置を促進し、医療的ケア児等の受け入れ先を拡充する。	看護師配置に係る費用助成として、医療的ケア児等通所支援事業を実施	継続	継続	-	障害支援課

施策シート【15_01】－ 具体的な取り組み

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
-------------	---------------------------------

5. 乳幼児の健診・相談

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
乳幼児に対して、各時期の健康診査及び新生児聴覚検査の費用助成を行うことで、疾病や障害の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性の向上を図るため、令和6年度前期に③街区子ども家庭センターでの乳幼児健診を開始 感染症対策、安全対策を徹底し、安心して利用してもらえる体制で実施 	<ul style="list-style-type: none"> DX化の推進を図るため、国の標準化システムを導入 引き続き、感染症対策、安全対策を徹底し、安心して利用してもらえる体制で実施 	国の動向を注視し、引き続き、感染症対策、安全対策を徹底し、安心して利用してもらえる体制で実施	継続	まるっとこどもセンター

6. 身体障害児等の健康診査・相談

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を実施。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導による相談を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を注視し、小児慢性特定疾病児童等の状況把握に努める 感染症対策、安全対策を徹底し、安心して利用してもらえる体制で実施 	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

7. 小学校の給食無償化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子育て世代の経済的負担軽減のため、小学校給食の無償化を実施するもの。	小学校給食の無償化を2学期から実施	継続	継続	継続	おいしい給食課

施策シート【15_01】－ 具体的な取り組み

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
------	--------------------------

8. 児童手当の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
①対象児童の延長（15歳→18歳）、②所得制限の撤廃、③第3子以降の増額（15,000円→30,000円）第3子カウント対象児童延長（高校生年代→大学生年代、④支給回数増加（年6回）を内容とする法改正に対応し手当支給を拡充。	<ul style="list-style-type: none"> ・左記改正に伴うシステムの改修 ・制度改正の周知 ・申請勧奨 ・新規認定申請受理 ・額改定及び認定作業 ・12月支給（10・11月分） 	継続	継続	継続	医療助成・児童手当課

9（1）. 放課後の安全・安心な居場所の確保（土曜日の放課後オープンスクエアの開室時間延長）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
就学以降も切れ目のない支援・サービスのさらなる充実を図るため、利用ニーズに応じて土曜日の放課後オープンスクエアの活動時間を延長。また、放課後オープンスクエアの活動時間延長の実施後、必要に応じて留守家庭児童会室の土曜開設について再検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査 ・実施手法の検討 ・児童の放課後対策審議会での検討 	土曜日の放課後オープンスクエアの活動時間（午前9時～午後5時）について、午前8時～午前9時と午後5時～午後7時部分をニーズにより延長	継続	継続	放課後子ども課

9（2）. 放課後の安全・安心な居場所の確保（留守家庭児童会室の三季休業期間の給食提供）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
就学以降も切れ目のない支援・サービスのさらなる充実を図るため、利用ニーズに応じて留守家庭児童会室の三季休業期間の給食提供サービスを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査研究 ・ニーズ調査、サウンディング調査等実施手法の検討 ・児童の放課後対策審議会での検討 	三季休業期の昼食提供開始	継続	継続	放課後子ども課

10. 「（仮称）枚方市こども計画」の策定

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子ども・子育て施策を一体的に取り組むことのできるよう、本市の子ども・若者等に関する計画を内包する「（仮称）こども計画」を策定。	令和6年度末までに「（仮称）枚方市こども計画」を策定。	—	—	—	子ども青少年政策課

施策シート【15_01】- 施策指標

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称		子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
保育所等利用待機児童数	保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0	0	0	0	人	私立保育幼稚園課、保育幼稚園入園課	1（1）．保育所（園）のサービス充実（定員増や利用調整の見直し）
	希望する施設を利用できていない児童数	218	196	176	158	人		
在園児加点对象者の内定率	在園中の兄弟姉妹がいる保育所（園）を希望した場合の内定率（4月1次選考）	80	80	80	80	%	保育幼稚園入園課	1（2）．保育所（園）のサービス充実（きょうだい別々の保育所を解消）
午睡用寝具のリースを導入した保育所等の数	午睡用寝具のリースを導入した公立保育所、公立小規模保育施設及び公立臨時保育室の数（令和6年度のみ試行実施した保育所等の数）	6	14	14	14	園	公立保育幼稚園課、私立保育幼稚園課	1（3）．保育所（園）のサービス充実（午睡用ふとんの持ち運びの負担解消）
「預かり保育についてのアンケート」における「保護者の方は、預かり保育を効果的に利用できていますか？」の質問項目に対する肯定的評価（「利用できている」）の割合	「預かり保育についてのアンケート」における「保護者の方は、預かり保育を効果的に利用できていますか？」の質問項目に対する肯定的評価（「利用できている」）の割合 【算出式：アンケートにおいて「利用できている」と回答した人数／アンケート回答者数】	74	80	80	80	%	公立保育幼稚園課	2（2）．幼稚園の利用充実（預かり保育の拡充）
児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用する医療的ケア児等の実人数	児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用する医療的ケア児等の実人数	60	62	64	66	人	障害支援課	4（2）．医療的ケア児受け入れ拡充（放課後デイなど）
児童発達支援利用者数	就学前の障害児を対象に日常生活の基本的な動作や集団生活への適応の訓練を行う児童発達支援の実利用者数（一月あたり）	390	468	561	673	人	障害支援課	-
放課後等デイサービス利用者数	学校通学中の障害児を対象に放課後や長期休暇中に生活力向上の訓練を行う放課後等デイサービスの実利用者数（一月あたり）	1,290	1,420	1,562	1,718	人	障害支援課	-
乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児健康診査受診児の人数／全1歳6か月児の人数	97.5	98.0	98.0	98.0	%	まるっとこどもセンター	5．乳幼児の健診・相談
療育相談利用者の満足度	【算出式：満足と回答した人／利用者】	100	100	100	100	%	まるっとこどもセンター	6．身体障害児等の健康診査・相談

施策シート【15_01】－ 施策指標

市民生活部、福祉事務所、子ども未来部、総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくり
------	--------------------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
留守家庭児童会と子どもいきいき広場を利用する児童と保護者に対するアンケートの満足度の割合	アンケートにより満足度（％）を測定	80	80	80	80	％	放課後子ども課	9（2）．放課後の安全・安心な居場所の確保
留守家庭児童会入室の待機児童数（4月1日時点）	4月1日時点での留守家庭児童会室の待機児童数	0	0	0	0	人	放課後子ども課	－

施策名称	子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実			
総合計画体系	基本目標等	3. 一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち		
めざす姿（主観的満足度）	安心して子育てできる環境が整っている			
概要	子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進める。			
計画期間中の実施予定時期	R6年度 <ul style="list-style-type: none"> 1. 預かり保育の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ○リフレッシュ券の拡充、新たな事業の検討、一時預かり実施施設を2施設追加し16施設で実施 2. 子育て支援アプリの機能拡充（おやこの広場） 3. 子育て短期支援事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ○2か所追加 4. 地域子育て支援拠点の拡充 5. 地域子育て相談機関の設置 <ul style="list-style-type: none"> ○公立施設4施設で地域子育て相談機関の運用開始 	R7年度 <ul style="list-style-type: none"> 2. 子育て支援アプリの機能拡充（おやこの広場） <ul style="list-style-type: none"> ○機能拡充後のアプリ運用開始 5. 地域子育て相談機関の設置 <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点事業を実施している民間施設において順次運用開始 	R8年度	R9年度 <ul style="list-style-type: none"> 4. 地域子育て支援拠点の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ○1か所追加 5. 地域子育て相談機関の設置 <ul style="list-style-type: none"> ○1か所追加

施策シート【15_02】－ 具体的な取り組み

子ども未来部

施策名称	子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
------	--------------------------

1. 預かり保育の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>①在宅での子育て支援の充実に向け、一時預かり事業の実施施設を2園追加。保護者の就労支援を図り、待機児童解消に資するため、「就労応援型預かり保育」を実施。</p> <p>②令和4年9月から導入したリフレッシュ券（※1）の効果検証を行い、検証結果を踏まえ在宅における新たな子育て支援事業を実施。</p> <p>※1：一時預かりの周知・利用促進のため、2日間無料券を配付する取り組み。</p>	<p>①一時預かり実施施設を2施設追加し16施設で実施</p> <p>②リフレッシュ券の拡充、新たな事業の検討</p>	継続	継続	継続	私立保育幼稚園課

2. 子育て支援アプリの機能拡充（おやこの広場）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>現在の子育て支援アプリの機能検証等を行い、契約更新と機能追加を一括した効果的なりニューアルを実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各おやこの広場の利用状況が分かる機能の追加等の検証 契約締結 事業周知 	<ul style="list-style-type: none"> 事業周知 アプリ移行 運用開始 	継続	継続	私立保育幼稚園課

3. 子育て短期支援事業の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>保護者の疾病等により家庭における養育が一時的に困難になった場合に、一時的に家庭での養育が困難な子どもを預かり、子育てを支援。</p>	委託事業所を2か所増加	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【15_02】－ 具体的な取り組み

子ども未来部

施策名称	子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
------	--------------------------

4. 地域子育て支援拠点の拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てできる環境を整備するため、地域における子育て支援の拠点として、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供と地域全体での子育て親子の育ちの支援に関する取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供 ・相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・講習等を実施 	継続	継続	1か所追加	私立保育幼稚園課

5. 地域子育て相談機関の設置

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
地域子育て支援拠点事業を実施する保育所等を地域子育て相談機関として位置付け、身近な地域において子育て世帯等からの相談を聞くとともに、まるっとこどもセンターと連携し、支援が必要な家庭に支援が届くよう取り組む。	<p>現行の地域子育て支援拠点事業を実施している公立施設4施設を地域子育て相談機関と位置付け、先行して取り組む</p>	<p>地域子育て支援拠点事業を実施している民間施設においても取り組む。</p>	継続	1か所追加	まるっとこどもセンター

施策シート【15_02】- 施策指標

子ども未来部

施策名称	子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
-------------	--------------------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
リフレッシュ券利用件数	リフレッシュ券を活用した一時預かりの利用件数	720	740	760	780	件	私立保育幼稚園課	1. 預かり保育の拡充
アプリ登録件数	子育て支援アプリへの登録件数	12,000	12,500	13,000	13,500	件	私立保育幼稚園課	2. 子育て支援アプリの機能拡充 (おやこの広場)
年間ショートステイ利用延べ日数	年間にショートステイを利用した延べ日数	900	900	900	900	日	まるっとこどもセンター	3. 子育て短期支援事業の拡充
地域子育て支援拠点事業利用者数	子育て世帯が交流できる場を確保する地域の子育て支援拠点事業の利用者数	65,300	63,300	61,400	59,500	人	私立保育幼稚園課	4. 地域子育て支援拠点の運営
地域子育て相談機関の設置箇所	地域子育て相談機関の設置箇所	4	13	13	14	箇所	まるっとこどもセンター	5. 地域子育て相談機関の設置

施策名称	児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応							
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち						
	施策目標等	15.子どもたちが健やかに育つことができるまち						
めざす姿（主観的満足度）	安心して子育てできる環境が整っている							
概要	子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進める。							
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 児童相談所の設置準備 2. 児童虐待の防止 3. 児童育成支援拠点の設置 		<ul style="list-style-type: none"> 1. 児童相談所設置準備組織の設置【新規】 2. 児童虐待の防止 		<ul style="list-style-type: none"> 3. 児童育成支援拠点の増設準備 		<ul style="list-style-type: none"> 3. 児童育成支援拠点の増設 	

施策シート【15_03】－ 具体的な取り組み

子ども未来部

施策名称	児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応
------	----------------------

1. 児童相談所の設置準備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
準備組織の立ち上げなど体制の整備や専門員の確保、人材の育成。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所開設準備チームを設置 ・児童相談所にかかる情報収集、調査、設置市視察等 ・ロードマップの作成 ・専門職の段階的採用（今後継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所準備組織を設置 ・児童相談所設置にかかる基本構想・計画の策定 ・専門職の段階的採用（継続） 	継続	継続	まるっとこどもセンター

2. 児童虐待の防止

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に対し、関係機関の連携や研修会等の啓発活動を通じて児童虐待防止への理解と意識の浸透と発生予防及び早期発見、早期対応の実施。 ・養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所となる場として、「児童育成支援拠点」を開設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関向け研修の開催 ・市民向け研修の開催 ・11月の虐待防止月間における啓発キャンペーンの実施 ・ラポールでの民間委託（週3日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・ラポールでの民間委託（週5日に拡充） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・ラポールでの民間委託（週5日） ・サンパーク跡での開設準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・ラポールでの民間委託（週5日） ・サンパーク跡での準備・開設（週3日） 	まるっとこどもセンター

3. 児童育成支援拠点の設置

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所となる場として、「児童育成支援拠点」を開設。	ラポールでの民間委託（週3日）	ラポールでの民間委託（週5日に拡充） 4エリアにおける開設に向けて検討	ラポールでの民間委託（週5日） 新規開設	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【15_03】- 施策指標

子ども未来部

施策名称		児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
児童虐待に関する相談件数	児童虐待に関する相談件数	40,000	40,000	40,000	40,000	件	まるっとこどもセンター	2. 児童虐待の防止
養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所の数	養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所の数	1	1	2	2	箇所	まるっとこどもセンター	2. 児童虐待の防止

施策名称	子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	15.子どもたちが健やかに育つことができるまち		
めざす姿（主観的満足度）	安心して子育てできる環境が整っている			
概要	ひきこもりや若年無業者(ニート)の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進める。			
計画期間中の実施予定時期	R6年度 1. ヤングケアラー等複合的な課題を抱える子どもや家庭へのアウトリーチを充実するなど、重層的な支援を実施 ○まるっと子どもセンターの設置により相談支援体制を強化 2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置 3. SNS相談の利用対象者拡充 4. 子ども食堂への支援拡充 ○より多くの食事提供に対応できるよう、補助制度を拡充 5. 里親の普及促進 6. ひとり親家庭の自立支援 7. 青少年相談やサポート講座の実施 8. 青少年のひきこもり対策の強化 9. ひきこもり等子ども・若者に対する相談支援 10. 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援 11. 「子どもを守る条例」の啓発	R7年度 2. スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ○中学校区ごとに1名のSSWの配置を目標（19名） 10. 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援 ○助成開始	R8年度	R9年度

施策シート【15_04】－ 具体的な取り組み

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称	子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり
------	-------------------------

1. 複合的な課題を抱える子どもや家庭へのアウトリーチを充実するなど、重層的な支援を実施

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
ヤングケアラー等複合的な課題を抱える子どもや家庭については、必要に応じて重層的支援会議など必要な会議で報告し、多機関連携の下適切な支援につなげるとともにヘルパー派遣などを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・まるっとこどもセンターの設置により、相談支援体制を強化 ・ヤングケアラー等を対象とした家事支援等アウトリーチによる支援等SSW含む関係事業の充実 ・重層的支援会議等と連携し庁内横断的な支援 	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、全中学校へSSWを配置し、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・SSWの段階的な配置 ・育成・指導を行うSV体制の充実 	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

3. SNS相談の利用対象者拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、子ども自らが気軽に相談できるツールの一つとしてタブレット等を活用し、市内在住・在学・在勤の18歳までの子どもを対象としたSNS相談を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象を市内在住・在学・在勤の18歳までの子どもに拡大 ・SNS相談等支援員の増員（5人体制） 	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【15_04】－ 具体的な取り組み

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称	子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり
------	-------------------------

4. 子ども食堂への支援拡充

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもの居場所づくりの一環として、家で1人で食事をするなどの環境にある子どもに無償（中学生以下）での「食事の提供」等に取り組む団体（子ども食堂）を支援。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂が未実施の小学校校区で新たに開設されるよう、引き続き、制度の周知など働きかけを実施 ・各実施団体と地域や小学校等の関係機関などとの連携 ・食材の寄付やボランティアなどの支援について、コーディネート支援を実施 ・より多くの食事提供に対応できるよう、補助制度を拡充 	継続	継続	継続	子ども青少年政策課

5. 里親の普及促進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
ファミリーホームやはぐみホーム等の里親登録者が増えるよう、登録業務を担う大阪府と協力し、普及。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が委託したリクルート業者と協力し、説明会やパネル展示、講演会等を実施 ・里親登録へのステップとしてのショートステイ協力家庭事業を推進 	継続	継続	継続	まるっとこどもセンター

施策シート【15_04】－ 具体的な取り組み

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称	子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり
------	-------------------------

6. ひとり親家庭の自立支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
母子・父子自立支援員が関係機関と連携し、離婚相談、福祉資金の貸付、就業支援やホームヘルパーの派遣、枚方市ファミリーサポートセンター利用クーポン券の配布等により、自立支援を実施。ひとり親家庭の親子が孤立しないように、地域の身近な相談者である母子父子福祉推進委員の協力により、重層的に支援。	・給付金制度にかかる各種申請に対し、適切な手続の上、各種給付金の支給を実施 ・関係機関との連携や、母子父子福祉推進委員の協力により、重層的に支援	継続	継続	継続	まるっと子どもセンター

7. 青少年相談やサポート講座の実施

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
概ね26歳までを対象として月2回（月曜日）の午後・夜間の時間帯に青少年問題専門の相談員による相談窓口を継続して実施。悩み（いじめ、不登校、人間関係等）を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年のさまざまな問題の早期解決を図る。	青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施	継続	継続	継続	子ども青少年政策課

8. 青少年のひきこもり対策の強化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、小・中学生への不登校支援機関と、青少年のひきこもり等の支援機関との連携を強化。また、現在のひきこもり等地域支援ネットワーク会議と中学校の生徒指導連絡会をつなぎ、児童・生徒及びその保護者に対して切れ目のない支援を実施。	・中学や高等学校の実情に合わせた支援情報の発信 ・中学3年生で卒業までの間に進路未決定の恐れのある生徒に対し、何らかの機関とつなげる方策を教育委員会と検討し取り組む	子ども・若者本人の特性に合った学校選択の一助とするため、多様な進路の選択肢があることを周知し、子ども若者や保護者が不登校支援機関を含めた様々な進路について一度に情報収集できる場（合同説明会）を提供	継続	継続	まるっと子どもセンター、児童生徒課

施策シート【15_04】－ 具体的な取り組み

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称	子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり
------	-------------------------

9. ひきこもり等子ども・若者に対する相談支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
おおむね15歳から39歳までのひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、適切な支援機関につなげるよう支援。	主にひきこもりやニート、不登校状態の子ども・若者に向けた相談を実施	継続	継続	継続	まるっと子どもセンター

10. 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
貧困の連鎖を止めるために、家庭の経済状況により、塾や習い事に行くことのできない子どもたちに、費用を助成。	関係部局と事業の具体的な内容（対象者等）や方針について協議	助成開始	継続	継続	生活福祉課

11. 「子どもを守る条例」の啓発

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
一人一人の子どもが笑顔で過ごせる街となるよう、社会全体で子どもを守るという理念をうたった子どもを守る条例を広く市民の方へ周知。	市公式YouTubeでの啓発動画の公開や参加型イベントの実施等、あらゆるコンテンツで情報発信し周知・啓発	継続	継続	継続	子ども青少年政策課

施策シート【15_04】－ 施策指標

福祉事務所、子ども未来部、学校教育部

施策名称		子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくり						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
家事支援制度を利用する家庭数	ヤングケアラーを含む世帯への支援として家事支援サービスを導入した世帯数	15	16	17	18	世帯	まるっと子どもセンター	1. ヤングケアラー等複合的な課題を抱える子どもや家庭へのアウトリーチを充実するなど、重層的な支援を実施
中学校区ごとに1名のSSWの配置（19名）	中学校区ごとに1名のSSWを配置する。	13	19	19	19	名	まるっと子どもセンター	2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置
見守りが必要な児童・生徒数	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上に関する児童・生徒の数	1,887	2,757	2,600	2,500	人	まるっと子どもセンター	2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置
支援が必要な子どもの新規支援利用数	支援が必要な子どもや、その世帯に対して、新たに、支援制度や専門機関等に繋がった件数	20	20	20	20	人	まるっと子どもセンター	2. 全中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置
1月当たり相談成立件数	子どもからの相談に対して、応談員との会話のリレーが成り立った件数を相談成立とした時の件数	636	636	636	636	件	まるっと子どもセンター	3. SNS相談の利用対象者拡充
子どもの延べ参加人数	本事業で補助金を交付している子ども食堂に参加した子どもの延べ人数	14,700	15,000	15,300	15,600	人	子ども青少年政策課	4. 子ども食堂への支援拡充
里親説明会やPRイベント等の開催数	大阪府が委託したリクルート業者と協力して実施する説明会やPRイベントの実施回数	10	10	10	10	回	まるっと子どもセンター	5. 里親の普及促進
ショートステイ協力家庭登録者数	日帰り、もしくは1泊こどもを預かるショートステイを家庭で受け入れてくれる協力家庭数	5	6	7	8	人	まるっと子どもセンター	5. 里親の普及促進
ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数（累計）	ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の利用者数（累計）	130	140	150	160	件	まるっと子どもセンター	6. ひとり親家庭の自立支援
青少年相談による効果度	何らかの進展が得られたと推定される件数／相談件数	60	62	64	66	%	子ども青少年政策課	7. 青少年相談やサポート講座の実施
ひきこもり等に関する相談件数	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」におけるひきこもり・若者無業者（ニート）等に関する相談件数	3,000	3,100	3,200	3,300	件	まるっと子どもセンター	9. ひきこもり等子ども・若者に対する相談支援
ひきこもり等の自立の方向に変化した割合	ひきこもり等に関する相談の結果、社会参加に向けた行動において、自立の方向に変化した割合	65	67	69	70	%	まるっと子どもセンター	9. ひきこもり等子ども・若者に対する相談支援
条例の周知割合	インターネットアンケート、スマホアンケート等による、条例の周知割合の調査 【算出式：条例を知っていると答えた人／アンケート回答者数】	30	35	40	45	%	子ども青少年政策課	11. 「子どもを守る条例」の啓発

施策名称	小中一貫教育の推進			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）	子どもたちへの教育環境が充実している			
概要	義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進する。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 小中一貫教育の取り組み			

施策シート【16_01】－ 具体的な取り組み

学校教育部

施策名称	小中一貫教育の推進
------	-----------

1. 小中一貫教育の取り組み

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
枚方市の全教職員が小中学校を義務教育というま とまりとして捉え、「9年間の教育に責任を持つ」とい うことを意識し、小・中学校の円滑な接続を図る。	各中学校区がそれぞれの現状 や課題に応じ、特色を生かした 取組を展開	継続	継続	継続	教育指導 課、教育研 修課、児童 生徒課

施策シート[16_01]－ 施策指標

学校教育部

施策名称		小中一貫教育の推進						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
国語の平均正答率	学力調査（※）における市内全小中学校の平均正答率（国語）	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	1. 小中一貫教育の取り組み
算数・数学の平均正答率	学力調査（※）における市内全小中学校の平均正答率（算数・数学）	全国平均 ×1.01以上	全国平均 ×1.01以上	全国平均 ×1.01以上	全国平均 ×1.01以上	%	教育指導課	1. 小中一貫教育の取り組み
体力・運動能力における全国平均を上回る種目数	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均を上回る種目数	小学校： 男子 2以上 女子 2以上 中学校 男子 1以上 女子 1以上	前年度実績 以上	前年度実績 以上	前年度実績 以上	種目	教育指導課	1. 小中一貫教育の取り組み

施策名称	子どもの確かな学力の定着を図る			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）	子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている			
概要	正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 課題解決型学習（PBL）の導入 2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進 3. 少人数学級の充実 4. 読書活動の推進 5. 英語教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進 ○学習用端末の整備 		R9年度
				<ul style="list-style-type: none"> 4. 読書活動の推進 ○全小学校への学校司書配置完了

施策シート【16_02】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもの確かな学力の定着を図る
------	-----------------

1. 課題解決型学習（PBL）の導入

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
実生活・実社会のリアルな課題を探究的に解決する学びの推進や外部の知見を活用した推進校の指定及び学習会の開催。 課題解決型学習（Project based Learning(PBL)）を通して、一人一台のタブレット端末を活用し、相手の行動変容を促すようなプレゼン能力を向上。	<ul style="list-style-type: none"> ・PBLに係る地域及び企業等との連携先の拡充 ・外部有識者の招聘、PBL推進研究校指定、学習会の開催 ・プレゼン力向上研修、探究学習研修の実施 ・PBL推進校交流会の実施 ・PBLの取組成果発表の場の設定・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・PBLに係る地域及び企業等との連携先の拡充 ・外部有識者の招聘、PBL推進研究校指定、学習会の開催 ・「実行・検証」に係る研究費の配当措置 	継続	継続	教育指導課、教育研修課

施策シート【16_02】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもの確かな学力の定着を図る
------	-----------------

2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>一人一台タブレット端末の機能を最大限に活用する一斉授業から複線型授業への変革など、個別最適・協働的な学びを一層推進し、主体的・対話的で深い学びへとつなげる。</p> <p>【めざす姿】 授業改善の一層の推進による社会で力強く生き抜く資質・能力（粘り強さ、コミュニケーション、協働、創造、批判的思考）の育成</p>	<p>①個別最適・協働的な学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりに適した学習方法、表現方法の選択の機会の充実（個別最適） ・タブレット端末を活用したリアルタイムな共同作業やクラウドを活用した他者参照による学びの充実（協働） ・メタバース等を活用した新たな教育の機会創出 ・学校外の機関（友好都市、海外等）との双方向オンラインの一層の充実 <p>②枚方版ICT教育モデルの更新</p> <p>③1人1台端末の更新に向けた準備（意見聴取会、調達仕様の作成、契約手続き）</p>	<p>①②継続</p> <p>③1人1台端末の更新（7月から順次更新し、12月更新完了）</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>教育指導課、教育研修課</p>

施策シート【16_02】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもの確かな学力の定着を図る
------	-----------------

3. 少人数学級の充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行うことで、児童への教育効果を高めるため、少人数学級編制を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級在籍児童を含んで1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を第4学年まで実施 ・第5・第6学年については、支援学級在籍児童を含む40人学級編制を実施 ・学級数が増える学校に対して市費負担任期付教員を採用し配置 	継続	継続	継続	教育指導課、児童生徒課、教職員課

4. 読書活動の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
司書教諭と学校司書が連携し、義務教育9年間を見通した読書活動の充実をはかることで、読書に慣れ親しむ機会を充実させ、読書への興味関心を高め、児童・生徒の言語能力や情報活用能力を育成。 あわせて、全小中学校への学校司書の配置など学校図書館の充実と市立図書館蔵書の効果的な活用を図ることで、子どもの読書活動を推進。	<ul style="list-style-type: none"> ①学校司書の全小中学校への配置に向けた段階的な増員 ②学校図書館システムの適切な維持管理・サポート実施 ③市立図書館蔵書を活用した学校図書館の充実 	①②③継続	①②③継続	<ul style="list-style-type: none"> ①学校司書の全小中学校への配置 ②③継続 	教育指導課、中央図書館

5. 英語教育の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
グローバル人材を育成するために、英語によるコミュニケーション能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市英語教育指導助手（JTE・NET）を市内小中学校へ配置 ・関西外国語大学と連携し、枚方英語村の開催 	継続	継続	継続	教育指導課

施策シート[16_02]－ 施策指標

総合教育部、学校教育部

施策名称		子どもの確かな学力の定着を図る						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
総合的な学習の時間に、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童・生徒の割合	学力調査（※）における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	1. 課題解決型学習（PBL）の導入
1人1台端末活用率	①【個別最適な学び】学力調査（※）における「自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」に対して肯定的な回答をした割合 ②【協働的な学び】学力調査（※）における「児童・生徒同士がやりとりする場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」に対して肯定的な回答をした割合	①②全国平均以上	①②全国平均以上	①②全国平均以上	①②全国平均以上	%	教育研修課	2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進
PBLに取り組む学校数	実生活・実社会のリアルな課題を探究的に解決する学びの推進や外部の知見を活用した推進校数	13校以上	63校	63校	63校	校	教育研修課	2. 個別最適な学びと協働的な学びの推進
児童一人一人の良い点や可能性を見つけ評価する（褒めるなど）取組を行った教職員の割合	学力調査（※）における「学校質問紙調査」により把握	全国の割合	全国の割合	全国の割合	全国の割合	%	教育指導課、児童生徒課、教職員課	3. 少人数学級の充実
学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合	学校の授業時間以外に読書を「10分以上」と回答した児童・生徒の割合	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	4. 読書活動の推進
1日のうち、全く読書をしない子どもの割合	学力調査（※）における「児童生徒質問紙調査」における「1日のうち、全く読書をしない子ども」の比率（令和5年度調査の全国平均の比率を下回ることを目標とする。）	小学6年生：24.3%以下 中学3年生：36.7%以下	小学6年生：24.3%以下 中学3年生：36.7%以下	小学6年生：24.3%以下 中学3年生：36.7%以下	小学6年生：24.3%以下 中学3年生：36.7%以下	%	教育指導課、中央図書館	4. 読書活動の推進
市内全小学校の学校図書館での児童一人当たり年間貸出冊数	全小学校の学校図書館の児童貸出冊数／全小学校の児童数	23	24	25	26	冊	教育指導課、中央図書館	4. 読書活動の推進
「外国の人と話したり、接したりしたいですか」に肯定的な回答をしている児童・生徒の割合	（学力調査（※）における「児童生徒質問紙調査」により把握）	小学生 76 中学生 71	小学生 77 中学生 72	小学生 78 中学生 73	小学生 79 中学生 74	%	教育指導課	5. 英語教育の推進

施策シート[16_02]－ 施策指標

総合教育部、学校教育部

施策名称	子どもの確かな学力の定着を図る
------	-----------------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
国語の授業で目的に応じて自分の考えを話したり書いたりしている児童・生徒の割合	(学力調査(※)における「児童生徒質問紙調査」により把握)	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	－
学校の授業時間以外での学習を全くしていないと回答した児童・生徒の割合	(学力調査(※)における「児童生徒質問紙調査」により把握)	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	%	教育指導課	－

※学力調査＝全国学力・学習状況調査

施策名称	高い指導力と意欲を持つ教職員の育成			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）	子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている			
概要	充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲をもつ教職員の育成を図る。 また、学校の働き方改革を行う。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 学校の働き方改革の推進			
	2. 民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進			
	3. 中学校クラブ活動の地域移行			
4. 教職員の育成・研修				

施策シート【16_03】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	高い指導力と意欲を持つ教職員の育成
------	-------------------

1. 学校の働き方改革の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
時間外勤務時間が過労死ラインを超える職員が教職員の約4.6%いること、精神疾患休職者の割合が減少しないことを踏まえ、業務改善、労働安全衛生の充実等により教員の働きやすさ・働きがいを高める取り組みを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔の学校プロジェクトの実施 ・教員業務支援員配置（63校） ・保健師配置 ・教員メンタル相談員（週16h） ・産業医契約 ・メンタルヘルス対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔の学校プロジェクトの実施 ・教員業務支援員配置（63校） ・保健師配置 ・教員メンタル相談員（週24h） ・産業医契約 ・メンタルヘルス対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業務支援員配置（63校） ・保健師配置 ・教員メンタル相談員（週24h） ・産業医契約 	継続	教職員課

2. 民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
児童の泳力向上、水泳授業に係る業務改善、学校プール施設に係る費用縮減を目的に、民間活力による水泳授業を導入。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校数の拡大（2校程度） ・計画の策定 ・新たな確保策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく取り組み推進 	継続	継続	教育政策課、新しい学校推進課、教育指導課

3. 中学校クラブ活動の地域移行

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市中学校部活動の在り方懇話会を設置し、有識者等より意見聴取を行う。（懇話会については令和5年度に設置済） ・試行実施・検証を行いながら、中学校クラブ活動を地域の運営団体・実施主体による地域クラブ活動へ段階的に移行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市中学校部活動の在り方懇話会を開催 ・「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂と試行実施の拡充・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域の状況に応じて、対応可能な取組を実施 	継続	継続	教育指導課

施策シート【16_03】－ 具体的な取り組み

総合教育部、学校教育部

施策名称	高い指導力と意欲を持つ教職員の育成
------	-------------------

4. 教職員の育成・研修

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
各年度でPBLによる授業改善など、枚方市教職員育成事業の4つの重点目標に基づいて「基本研修」「職務研修」及び「専門研修」を計画・実施するなど、高い指導力のある優れた教員を育成。	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修などの「基本研修」の実施 ・専門的職務を対象とする「職務研修」の実施 ・様々な教育課題に対応する「専門研修」の実施 	継続	継続	継続	教育研修課

施策シート【16_03】－ 施策指標

総合教育部、学校教育部

施策名称		高い指導力と意欲を持つ教職員の育成						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の縮減割合【前年度比】	24	22	20	18	%	教職員課	1. 学校の働き方改革の推進
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」（教職員）の割合	学校教育自己診断「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」と回答した教職員の割合	70	72	74	76	%	教職員課	1. 学校の働き方改革の推進
「授業はわかりやすい」児童の割合	学校教育自己診断における「授業はわかりやすい」と回答した児童の割合	90	90	90	90	%	教職員課	1. 学校の働き方改革の推進
「授業はわかりやすい」生徒の割合	学校教育自己診断における「授業はわかりやすい」と回答した生徒の割合	90	90	90	90	%	教職員課	1. 学校の働き方改革の推進
水泳授業を新規に委託した学校数	段階的に委託校数を拡大する。	2	2	2	2	校	教育政策課、新しい学校推進課、教育指導課	2. 民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	休日に教職員ではなく、地域人材が指導することによって成り立っている部活動及び地域クラブ活動の数	7	20	50	70	クラブ	教育指導課	3. 中学校クラブ活動の地域移行
受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合	研修を受講した教職員が各学校園において会議等で伝達したり授業等で実践した割合	100	100	100	100	%	教育研修課	4. 教職員の育成・研修

施策名称		子どもの豊かな人間性を育む			
総合計画体系		基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
		施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）		子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている			
概要		学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育む。			
計画期間中の実施予定時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (1) 体験・参加型プログラム (2) オープンファクトリー</p> <p>2. 幼・保・小の連携充実 ○各「小学校区版架け橋期コンパス」の策定</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (2) オープンファクトリー ○オープンファクトリーの充実</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (1) 体験・参加型プログラム ○体験・参加型プログラムの実施</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> </div>				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (1) 体験・参加型プログラム (2) オープンファクトリー</p> <p>2. 幼・保・小の連携充実 ○各「小学校区版架け橋期コンパス」の策定</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (2) オープンファクトリー ○オープンファクトリーの充実</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (1) 体験・参加型プログラム ○体験・参加型プログラムの実施</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> </div>				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (1) 体験・参加型プログラム (2) オープンファクトリー</p> <p>2. 幼・保・小の連携充実 ○各「小学校区版架け橋期コンパス」の策定</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (2) オープンファクトリー ○オープンファクトリーの充実</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (1) 体験・参加型プログラム ○体験・参加型プログラムの実施</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> </div>				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (1) 体験・参加型プログラム (2) オープンファクトリー</p> <p>2. 幼・保・小の連携充実 ○各「小学校区版架け橋期コンパス」の策定</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (2) オープンファクトリー ○オープンファクトリーの充実</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 体験する機会の充実 (1) 体験・参加型プログラム ○体験・参加型プログラムの実施</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> </div>				

施策シート【16_04】－ 具体的な取り組み

総合政策部、観光にぎわい部、学校教育部

施策名称	子どもの豊かな人間性を育む
------	---------------

1. (1) 体験する機会の充実(体験・参加型プログラム)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
子どもたちの夢や将来の可能性を広げるため、子どもたちの好奇心を掻き立てる遊びや学びなど、多彩なメニューを用意し、気軽に体験できるしくみを構築。実施にあたっては、市内企業や団体、大学、地域等と連携するとともに、土曜日や三季休業期など学校の教育活動とは別に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの参加、体験事業の実態、ニーズ把握 ・実施手法の検討 	体験・参加型プログラムの構築	体験・参加型プログラムの実施	体験・参加型プログラムの充実	企画課、文化生涯学習課

1. (2) 体験する機会の充実(オープンファクトリー)

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
企業職員等による職業講話・職業体験等を通して実社会に触れ、経験する機会を提供。市内企業の認知度向上、将来の雇用促進にもつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携した職業講話等の実施 ・オープンファクトリーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・オープンファクトリーの充実 	継続	継続	商工振興課

2. 幼・保・小の連携充実

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
就学前児童施設から小学校への円滑な就学を図るため、これまで行ってきた、職員や児童の交流はもとより令和5年度に策定した、本市独自の「枚方版架け橋コンパス」をもとに、小学校区ごとに「架け橋コンパス」を策定し、それぞれの教育内容の理解を進め教育内容の接続を目指す。	「小学校区版架け橋期コンパス」を策定	「小学校区版架け橋期コンパス」の改訂	継続	継続	教育指導課、教育研修課、児童生徒課、支援教育課、公立保育幼稚園課

施策シート【16_04】－ 施策指標

総合政策部、観光にぎわい部、学校教育部

施策名称		子どもの豊かな人間性を育む						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
枚方子どもいきいき広場の満足度	市内44小学校区で、土曜日に地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施する「枚方子どもいきいき広場」に参加した子どもの満足度	80	80	80	80	%	放課後子ども課	1. 体験する機会の充実(体験・参加型プログラム)
職業講話等の登録事業者数（累計）	子どもたちへ職業講話・職業体験等を通して実社会の経験の機会を提供する市内企業数（累計）	5	10	15	20	者	商工振興課	1. 体験する機会の充実(オープンファクトリー)
自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	全国学力学習状況調査における「自分にはよいところがある」と回答した児童・生徒の割合	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	%	教育指導課	-
小学校区における就学前施設と小学校間での窓口連携推進会議の実施数	小学校区版架け橋コンパスの効果検証や、指導方法等に関する窓口連携推進会議の年3回以上の実施を促すとともに、その会議が適切に行われているか確認していく。	126 (42地域×年3回)	126	126	126	回	教育指導課、教育研修課、児童生徒、支援教育課、公立保育幼稚園課	2. 幼・保・小の連携充実
架け橋期の学びが系統的につながっている地域版架け橋コンパスの導入学校数	幼児期の教育における遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるように地域版架け橋コンパスを改良していく。	10	20	44	継続	校	教育指導課、教育研修課、児童生徒課、支援教育課、公立保育幼稚園課	2. 幼・保・小の連携充実

施策名称	いじめの未然防止・早期発見			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）	子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている			
概要	学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	

施策シート【16_05】－ 具体的な取り組み

市長公室、学校教育部

施策名称	いじめの未然防止・早期発見
------	---------------

1. いじめ防止対策の推進

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
いじめを市全体の問題としてとらえ、いじめ防止対策を実施。 国の方針の見直しを反映し、多様化するいじめ問題や重大事態の増加に全市的に対応するため、枚方市いじめ防止基本方針を改定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市いじめ防止基本方針の改定（再発防止策の反映） ・パブリックコメント ・いじめ問題対策連絡協議会の条例化などやり方の検討 ・いじめ防止対策の周知・啓発等 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策の周知・啓発等の推進 	継続	継続	人権政策課、児童生徒課

2. いじめ早期発見への取組

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
いじめの未然防止、早期発見に向け、電話相談や手紙相談、SNS相談を通じ、児童生徒の困り事や悩み事等初期の段階から市長部局・教育委員会・学校が連携を行い対応する。 いじめ相談窓口：令和5年7月設置 SNS相談：令和5年7月開始	いじめ相談窓口とSNS相談による早期発見の充実	継続	継続	継続	人権政策課、児童生徒課

施策シート【16_05】－ 施策指標

市長公室、学校教育部

施策名称		いじめの未然防止・早期発見						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
いじめの認知件数	アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数（各年度において令和5年度認知件数比2%ずつの向上） 令和5年度認知件数 小学校：3,410件 中学校 951件 ※いじめの未然防止・早期発見の観点から、いじめの認知件数を指標とした。 ※令和5年度は、いじめ相談窓口の充実や教職員研修を通じた学校におけるいじめ理解の推進などいじめ認知に対する精度がある程度水準に達したと考える。しかし、更なるいじめの未然防止・早期発見のため、すべての学校のいじめ認知の精度向上に取り組む。	小学校： 3,478件 中学校： 970件	小学校： 3,546件 中学校： 989件	小学校： 3,614件 中学校： 1,008件	小学校： 3,682件 中学校： 1,027件	件	児童生徒課	1. いじめ防止対策の推進
いじめの解消率	・いじめの解消率（いじめの解消件数／認知件数。翌年度の6月に集計） ※いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3ヶ月）継続していること。 ※被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。面談等により確認。	100	100	100	100	%	人権政策課	1. いじめ防止対策の推進

施策名称	不登校対策の強化			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）	子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている			
概要	学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、不登校の子どもへの支援に取り組む。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	1. 不登校児童・生徒の支援 2. 居場所の拡充 (1) 公民連携 (2) フリースクールの授業料支援			
	2. 居場所の拡充 (1) 公民連携 ○実証を踏まえた居場所の複数展開			
	(1) 公民連携 (2) フリースクールの授業料支援			

施策シート【16_06】－ 具体的な取り組み

子ども未来部、学校教育部

施策名称	不登校対策の強化
------	----------

1. 不登校児童・生徒の支援

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
①適応指導教室を教育支援センターに改称し、不登校対策を強化。 ②児童・生徒が学校内の自分の教室以外で過ごす際に、児童・生徒を支援する「不登校支援協力員」の配置。 ③学校や公共施設を活用した場所の提供と不登校を支援するプログラムが提供できる居場所づくり。 ④メタバース空間を活用した不登校支援（メタバース空間の活用と支援員の配置）の実施。	①教育支援センターにおける学習支援、体験活動、教育支援 ②市内中学校（全19中学校）、小学校（20校）に不登校支援協力員の配置 ③公民連携プラットフォームでの試行 ④メタバース空間の活用と支援員の配置	①教育支援センターにおける学習支援、体験活動、教育支援 ②校内教育支援ルームでの不登校児童・生徒の減少に向けた事業実施 ③不登校の子どもたちの居場所づくり ④メタバース空間を活用した支援	継続	継続	児童生徒課

2. (1) 居場所の拡充（公民連携）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
市内の公的機関の活用、民間のノウハウを踏まえた不登校児童・生徒の居場所づくりを実施。	公的機関・民間との協議・連携を踏まえた居場所づくりについて検討	公的機関・民間との協議・連携を踏まえた居場所づくりについて実証	実証を踏まえた居場所の複数展開	実証を踏まえた居場所の複数展開	児童生徒課

2. (2) 居場所の拡充（フリースクールの授業料支援）

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
不登校児童・生徒を受け入れる民間支援団体による市への申請により授業料を支援する制度の構築。	・民間支援団体との協議 ・他自治体等調査・研究	・民間支援団体との協議 ・支援制度の設計・構築	民間支援団体対象の授業料等支援	継続	児童生徒支援課

施策シート【16_06】－ 施策指標

子ども未来部、学校教育部

施策名称	不登校対策の強化
------	----------

指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
不登校児童・生徒の割合	全児童・生徒のうち不登校児童・生徒の割合	小学校： 0.61% 小学校： 4.00%	小学校： 0.61% 中学校： 4.00%	小学校： 0.61% 中学校： 4.00%	小学校： 0.61% 中学校： 4.00%	%	児童生徒課	1. 不登校児童・生徒の支援
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	小学校： 51% 中学校： 44%	小学校： 22% 中学校： 25%	小学校：0% 中学校：0%	小学校：0% 中学校：0%	%	児童生徒課	1. 不登校児童・生徒の支援
不登校児童・生徒の社会的自立につながる居場所の数	不登校児童・生徒の社会的自立につながる居場所の数	1	1	1	1		児童生徒課	2. 居場所の拡充

施策名称	教育環境の充実			
総合計画体系	基本目標等	3.一人ひとりの成長を支え、豊かな心をはぐむまち		
	施策目標等	16.子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		
めざす姿（主観的満足度）	子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしている			
概要	子どもたちが安全で快適に学習できる環境を確保するため、学校施設の更新や改修、学校の規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図る。			
計画期間 中の 実施予定 時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 学校エレベーターの整備 2. 教室等の空調機器更新 3. 体育館空調の整備 ○体育館空調の整備完了 4. 照明設備のLED化 5. 禁野小学校の整備 6. 学校規模の適正化 7. 通学路等の安全確保 			<ul style="list-style-type: none"> 4. 照明設備のLED化 ○LED化率100%

施策シート【16_07】－ 具体的な取り組み

都市整備部、総合教育部

施策名称	教育環境の充実
------	---------

1. 学校エレベーターの整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
「学校施設のエレベーター設置等に関する方針」に基づき、エレベーター未整備の学校について、要配慮児童生徒の在籍校を優先に、エレベーターの整備。	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 3校 ・工事 1校 (R5-R6) ・工事 3校 (R6-R7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 5校 ・工事 3校 (R6-R7) ・工事 3校 (R7-R8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 2校 ・工事 3校 (R7-R8) ・工事 5校 (R8-R9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 2校 ・工事 5校 (R8-R9) ・工事 2校 (R9-R10) 	施設計画課、教育政策課

2. 教室等の空調設備更新

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
小中学校教室等の既存空調設備の更新ついて、DBO事業により効率的に実施。（事業対象：約1810室/約2500室）また、学校施設のZEB化の達成に向け、Co2削減効果の高い機器を導入。	DBO事業者の公募、選定、契約	設備更新 約280室	<ul style="list-style-type: none"> ・設備更新 約680室 ・維持管理 約280室 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備更新 約850室 ・維持管理 約960室 	施設計画課

3. 体育館空調設備の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
児童、生徒の熱中症対策及び避難所の環境改善として小中学校の体育館に空調設備を設置。	<ul style="list-style-type: none"> ・空調整備 小中学校（62棟） ・維持管理 中学校（19棟） 	維持管理 小中学校	継続	継続	施設整備課

4. 照明設備のLED化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
「枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、学校施設のZEB化の達成に向け、Co2削減効果の高い照明設備のLED化を実施。	照明設備のLED化（LED化率 64.1%）	照明設備のLED化（LED化率 68.8%）	照明設備のLED化（LED化率 83.8%）	照明設備のLED化（LED化率 100%）	施設計画課

施策シート【16_07】－ 具体的な取り組み

都市整備部、総合教育部

施策名称	教育環境の充実
------	---------

5. 禁野小学校の整備

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
令和4年4月に学校統合により誕生した禁野小学校について、「枚方市のめざす学校像」に基づく新しい学校づくりのための、特色ある教育環境を備えた新校舎を建設。	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎の建設工事 ・学校備品選定 ※コンセプトに相応しい備品を検討 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事(完) ・学校備品搬入及び設置 ・引っ越し作業 	—	新しい学校推進課

6. 学校規模の適正化

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
急速な人口減少をはじめ、学校教育をとりまく課題や社会情勢の変化に対応し、公共施設マネジメントの推進との整合を図りながら学校規模等適正化を検討する。なお、学校施設の有効活用についても積極的に検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設(教室)の有効活用の取り組みについて方針化 ・学校の複合施設活用の手法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の複合施設活用の試行(施設の整備等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の複合施設活用の試行と学校環境等への効果を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメント推進計画改訂版を踏まえ学校規模等適正化審議会を実施 	新しい学校推進課

7. 通学路等の安全確保

取り組みの内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	担当課
<p>(1) 枚方市立小学校(18校)の交通量が多く、信号機のない横断歩道や踏切等の通学路の危険箇所に対して、交通専従員、交通指導員を配置。</p> <p>(2) 「枚方市子どもの交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察等と連携した通学路の安全確保を実施。</p> <p>(3) 子どもたちの登下校における安全性向上、さらなる安全・安心な学校生活の実現をめざすべく、枚方市立小中学校の児童・生徒を対象に登下校の見守りサービスを活用。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通専従員、交通指導員の配置 危険箇所の確認、改善 見守りサービスの運用 	継続	継続	継続	新しい学校推進課

施策シート【16-07】- 施策指標

都市整備部、総合教育部

施策名称		教育環境の充実						
指標名	指標の説明	R6	R7	R8	R9	単位	担当課	関連する取り組み等
学校エレベーターの整備率	全学校のうちエレベーターが設置されている学校の割合	16	21	27	35	%	施設計画課 教育政策課	1. 学校のエレベーター整備
教室等空調設備の更新数	高効率空調に更新した室数	- (R7.3契約)	280	960	1,810	室	施設計画課	2. 教室等の空調設備更新
高効率（LED）照明の整備率	全小中学校の校舎及び体育館の照明器具をLED照明機器に更新した割合	64.1	68.8	83.8	100.0	%	施設計画課	4. 照明設備のLED化
通学路における危険箇所の安全対策実施割合	学校から報告される通学路における危険箇所の安全対策の実施状況	100	100	100	100	%	新しい学校推進課	7. 通学路等の安全確保